

市川三郷町第3次総合計画 素案

令和6年 11 月

目次

第1章 序論.....	1
1. 計画の概要.....	2
2. 町の概況.....	3
3. 住民意向.....	9
4. 第2次総合計画および総合戦略評価.....	14
5. 時代の潮流.....	15
6. まちづくり課題.....	16
第2章 基本構想.....	19
1. 目指すまちの姿.....	20
2. 土地利用構想.....	22
3. 基本政策.....	25
4. 施策体系.....	26
第3章 基本計画.....	27
基本目標1 産業とブランド力.....	29
基本目標2 まなびと共生.....	39
基本目標3 福祉と健康.....	49
基本目標4 安全と安心.....	63
基本目標5 住環境と自然環境.....	71
基本目標6 協働と行政運営.....	83
第4章 第3次総合戦略（市川三郷町 デジタル田園都市構想総合戦略）.....	95
1 デジタル田園都市国家構想.....	96
2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要.....	97
基本目標 1 文化や歴史を継承し、働きたいをかなえるまち.....	98
基本目標 2 新しい流れを生むまち.....	101
基本目標 3 特色を活かした子育て教育環境充実のまち.....	105
基本目標 4 安心してらせる魅力的なまち.....	108
基本目標 5 デジタルを活用した快適なまち.....	111

第1章 序論

I. 計画の概要

(I) 計画策定の趣旨

本町では、「自然・歴史・文化を活かした『にぎわい』づくり～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～」を将来像とする「市川三郷町第2次総合計画（2017～2026年度）」（以下、「第2次総合計画」という。）を策定し、将来像の実現に向けた取り組みを進めてきました。

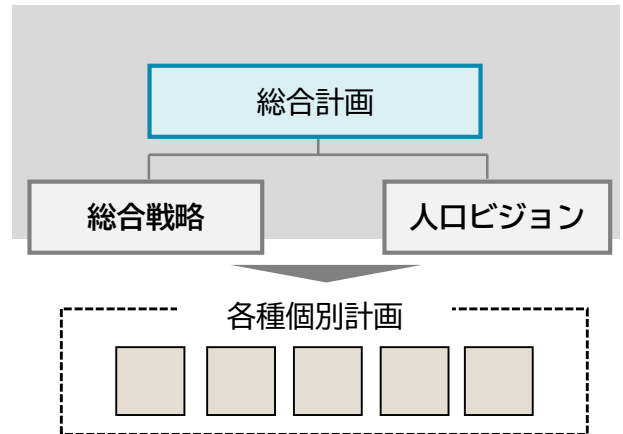
また、全国的な人口減少が深刻化する中、2020（令和2）年度には、2060（令和42）年までを長期的に展望する「市川三郷町第2次人口ビジョン」（以下、「第2次人口ビジョン」という。）を策定するとともに第2次総合計画の基本方針および重点施策に基づき、人口減少や少子化対策、『にぎわい』づくりの創出に対してより効果的と考えられる施策を整理した「市川三郷町第2次総合戦略」（計画期間2020～2026年度）（以下、「第2次総合戦略」という。）を策定し、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

しかし、計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大により国民生活は大きな影響を受け、その生活環境や社会経済、個人の価値観などが大きく変化するとともに、デジタル化への遅れに迅速に対応する必要が生じてきました。

国は2022（令和4）年12月にデジタルの実装を通じて、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくための「デジタル田園都市国家構想」を閣議決定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

本町においても、人口減少・少子高齢化の進行に歯止めがかからない状況が続き、地域経済の低迷や人材不足が顕著となっています。また、財政状況の悪化を受け「財政非常事態宣言」を発出し、全町挙げて財政状況や改善に向けた取り組みを進めています。

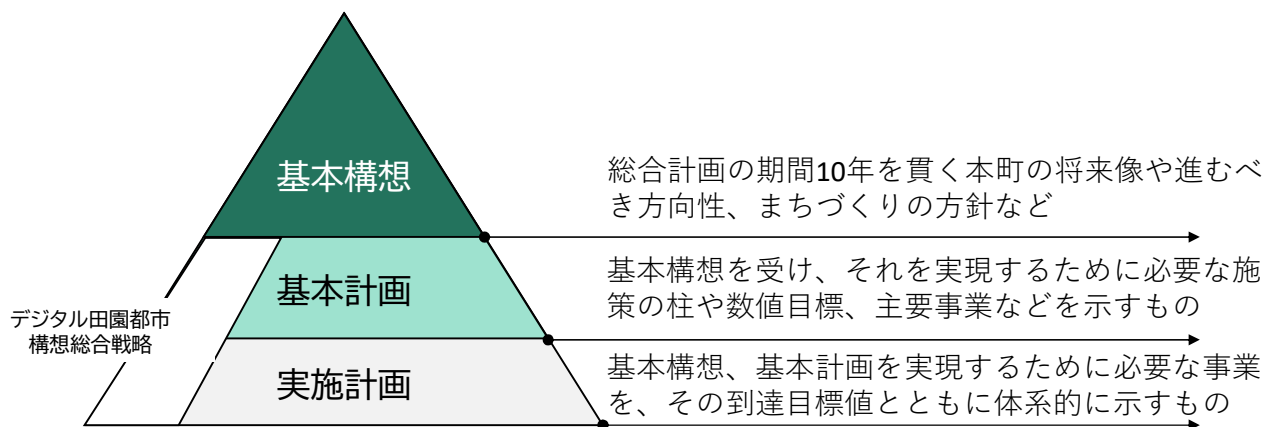
このような情勢の変化に対応していくため、計画期間を2年短縮し、新たに2025（令和7）年度を初年度とする、「市川三郷町第3次総合計画（以下、「第3次総合計画」という。）を策定します。この「第3次総合計画」は、「デジタル田園都市構想総合戦略」および「人口ビジョン」を内包させ、一体的に策定するものとします。



(2) 計画の位置づけ・構成と計画期間

本計画は、町の最上位計画として位置付けられ、まちづくりの方針を示すとともに、町のあらゆる個別計画の方向性を定めた計画となっています。総合戦略は、人口減少抑制策や人口減少適応策をとりまとめた人口政策の計画となっています。人口ビジョンは、まちの目指す将来人口を示した計画となっています。本計画はこれらを一体的に策定した計画です。

本計画は「基本構想」及び「基本計画」、「実施計画」で構成されます。また、「デジタル田園都市構想総合戦略※」は町の人口戦略プロジェクトとして位置付けていきます。



※国が2022（令和4）年12月に示した構想で、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく。また、各自治体は自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしている。

計画期間については、基本構想を2025（令和7）年から2034（令和16）年までの10年間とし、基本計画は前期後期それぞれ5年間とします。前期から後期への移行の際に見直しを実施します。

またデジタル田園都市構想総合戦略は、5年計画とします。

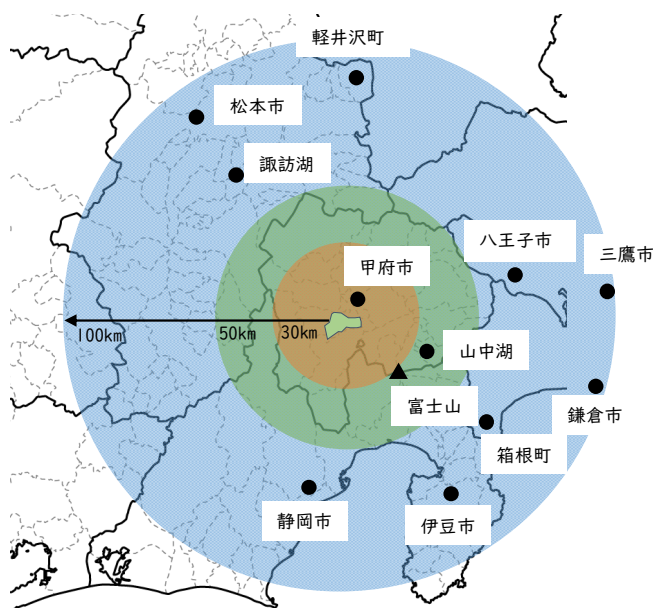


2. 町の概況

(1) 町の位置

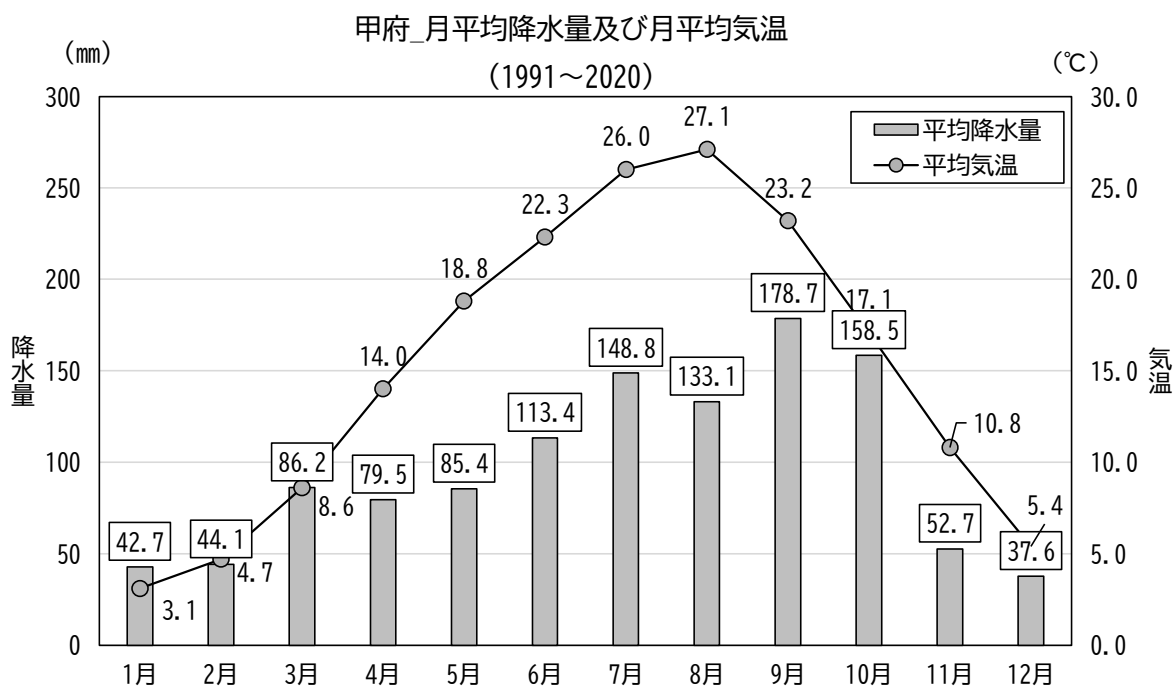
本町は、山梨県のほぼ中央にある町で、県庁所在地である甲府市の他、中央市、富士川町等と隣接しています。

30km 圏内には、J R 東日本中央本線および J R 東海身延線が乗り入れている甲府駅があり、50 km 圏内には山中湖や日本最高峰の「富士山」が位置しています。100 km 圏内には、北は長野県軽井沢町、東は東京都八王子市や三鷹市、また、東から南にかけては、神奈川県鎌倉市や**箱根町**等が位置しています。



(2) 気象

平均気温で冬と夏の気温差は約 25℃ となっています。降水量が多いのは 9 月、10 月となっており、月平均で 160～180 mm 程度の降水量があります。

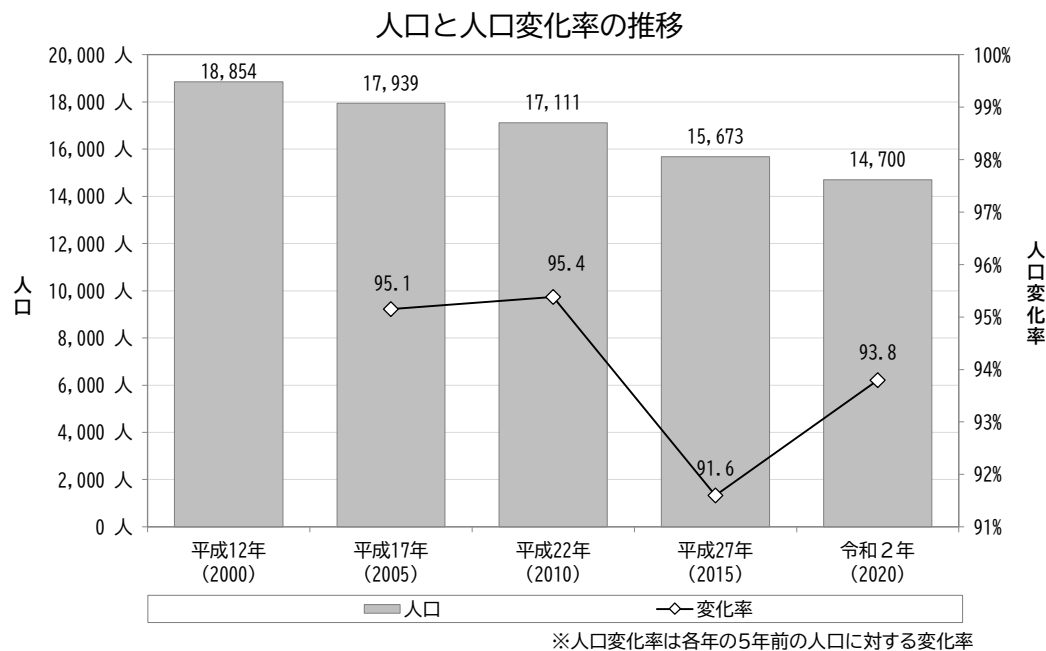


(出典：「月平均降水量及び月平均気温 (1991～2020)」気象庁)

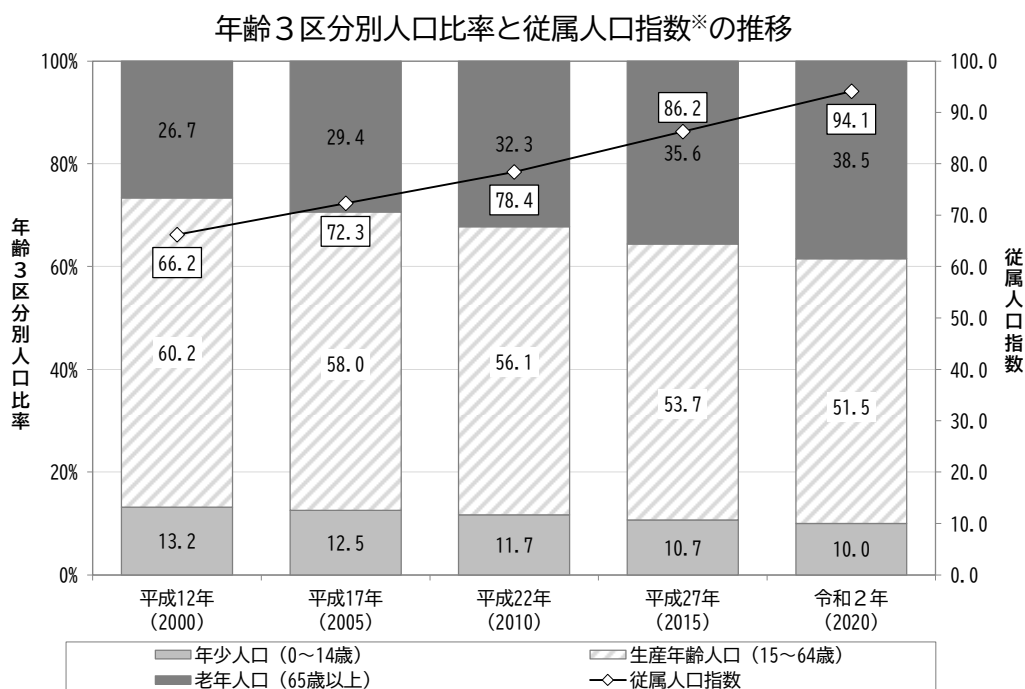
(3) 人口

総人口は平成12年以降一貫して減少しており、2020（令和2）年では14,700人となっています。

年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率（高齢化率）は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。



(出典：「人口 (H12～R2)」国勢調査)



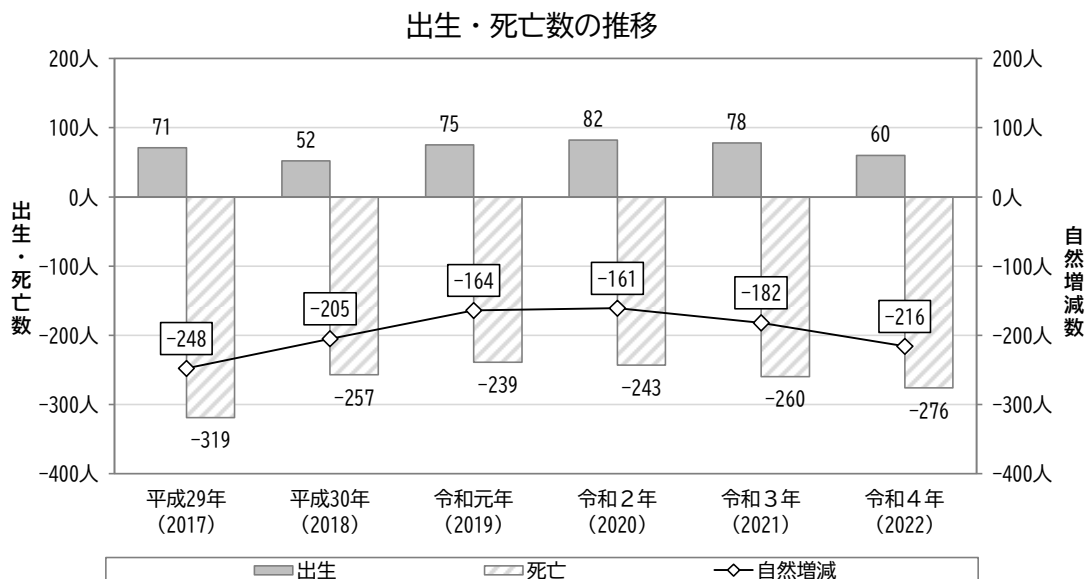
※従属人口指数：生産年齢人口100人が年少人口および老年人口を何人支えているかを示す比率。

(令和2年は94.1となっているため、生産年齢人口1人でほぼ1人を支えている状況)

(4) 自然・社会動態について

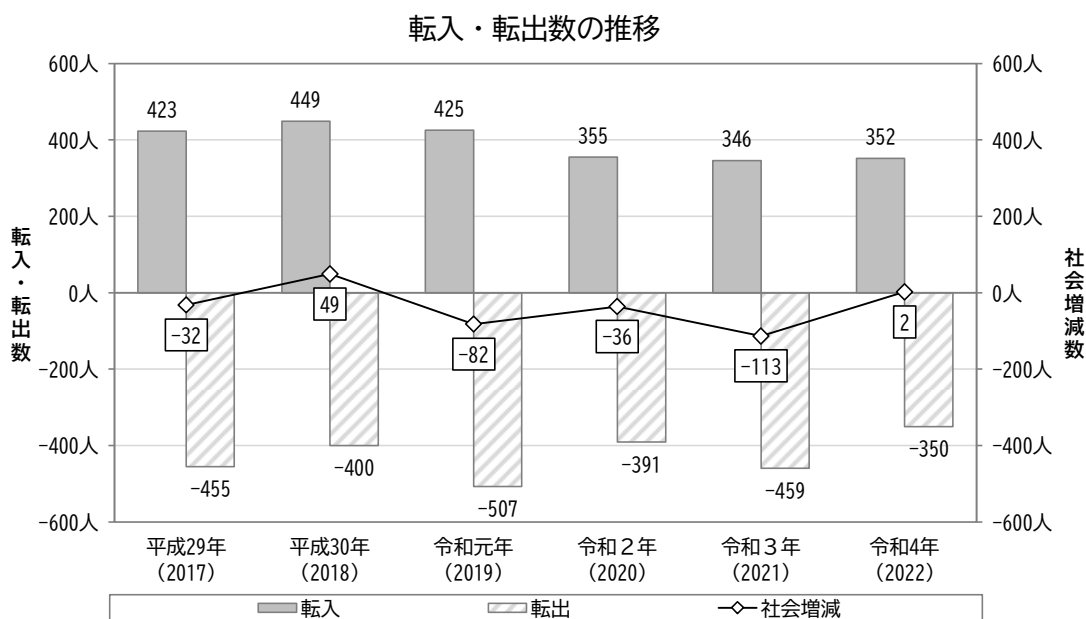
①出生・死亡数の状況

出生数は2020（令和2）年の82人をピークに減少に転じており、死亡数は令和元年まで減少で推移していましたが、2020（令和2）年以降増加傾向となっています。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続しています。



②転入・転出数の状況

2018（平成30）年および2022（令和4）年は、転出数を転入数が上回る社会増の状況となっています。

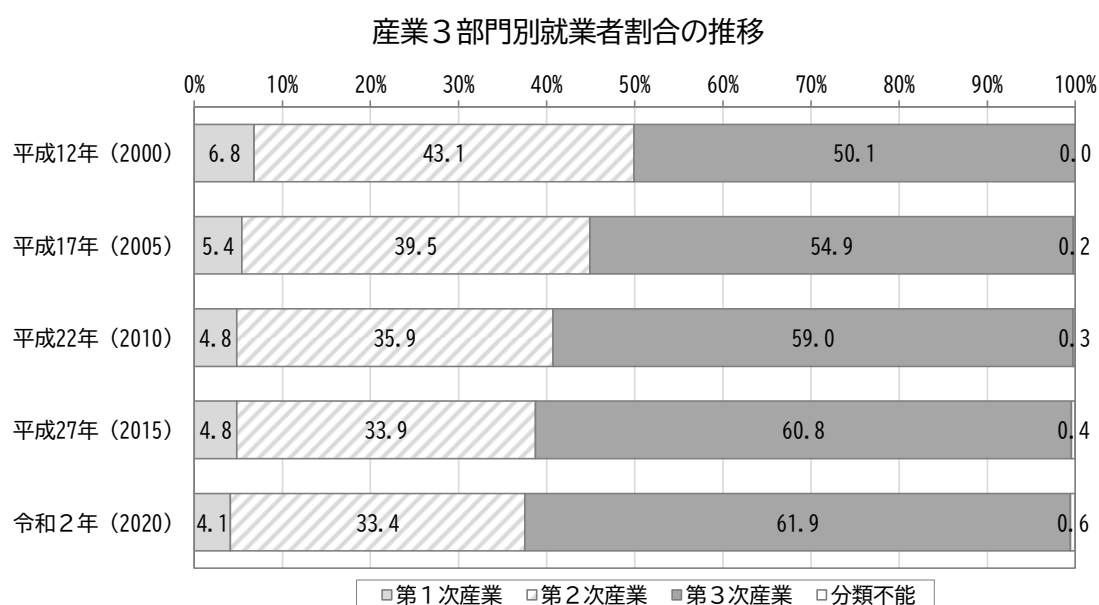


(5) 産業・就業の状況

就業者総数は2000（平成12）年以降一貫して減少で推移しており、2020（令和2）年では6,946人と2000（平成12）年と比較して、2,653人（27.6%）減少しています。

就業者割合を2000（平成12）年と2020（令和2）年で比較すると、第1次産業で2.7ポイント、第2次産業は9.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業は11.8ポイント増加しています。

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成12年（2000）	9,599	652	4,139	4,806	2
平成17年（2005）	8,819	476	3,483	4,840	20
平成22年（2010）	7,874	378	2,828	4,646	22
平成27年（2015）	7,422	358	2,515	4,516	33
令和2年（2020）	6,946	285	2,321	4,301	39



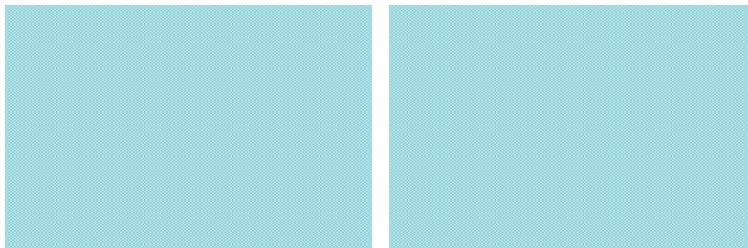
（出典：「産業3部門別就業者数（H12～R2）」 国勢調査）

(6) まち（各地区）の魅力

本町の各地区には伝統産業や名産等があり、町の魅力となっています。

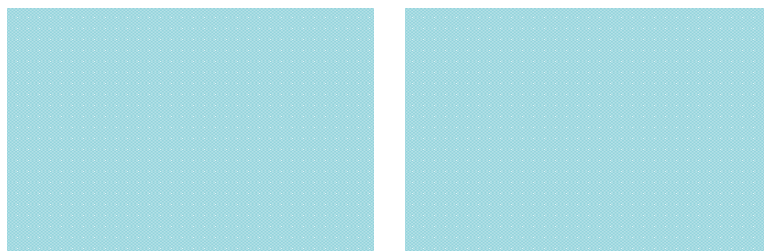
市川大門地区

町人文化の伝統を引き継ぐ、市川花火や市川和紙などの伝統産業が盛んな地域であり、特に例年8月7日に開催される「神明の花火大会」は山梨県内でも有数の花火大会として多くの人が訪れています。また、神秘の山上湖である四尾連湖や初心者でも気軽に登山を楽しめる蛾ヶ岳が位置しており、豊かな自然にも恵まれています。



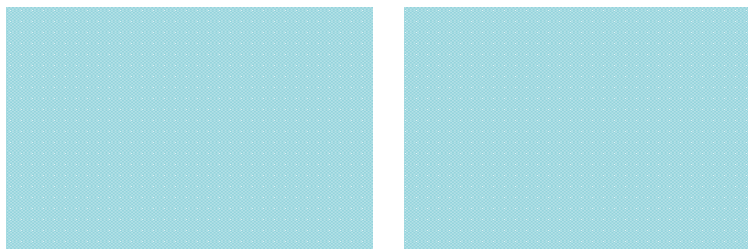
三珠地区

肥沃な土壌を利用した農業が盛んな地域であり、特に、大塚地区はハヶ岳の火山灰が降り積もったとされる土壌「のっぴい」に恵まれ、大塚にんじんやちぢみほうれんそうなどが特産品となっています。また、同地区にはみたまの湯も位置しており、甲府盆地を一望できる絶景温泉として多くの人が訪れています。三珠地区は市川團十郎家発祥の地であることから、それを記念した歌舞伎文化公園も位置しています。



六郷地区

はんこの生産から販売までを一貫して行っている印章産業が盛んな地域であり、特に、代々引き継がれている職人技に裏付けられた「甲州手彫印章」は国指定の伝統工芸品となっており、多くの銘品を生み出しています。近年では、中部横断自動車道六郷 IC の開通により広域的な幹線道路網の充実が図られています。



3. 住民意向

(1) アンケート調査

■調査の目的

「市川三郷町第3次総合計画」策定に向けて、住民及び町内の学校に通学する中高校生に対して、まちづくり等に関するご意見やご意向を伺うための調査を実施しました。調査結果については、計画策定のための基礎資料とします。

■調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び高校生、中学生の生徒を対象とした、2種類のアンケートを実施しました。

No.	対象	調査対象数	配布・回収方法	配布・回収期間
①	18歳以上の町民	2,600人 (無作為抽出)	【配布】：郵送 【回収】：郵送・WEB併用	2023(令和5)年 8月14日～ 2023(令和5)年 9月11日
②	町内の全中学校及び青洲高校	1,106人 (対象校全生徒)	【配布・回収】：WEBのみ	2023(令和5)年 8月28日～ 2023(令和5)年 9月15日

■回収状況

回収状況は次のとおりです。

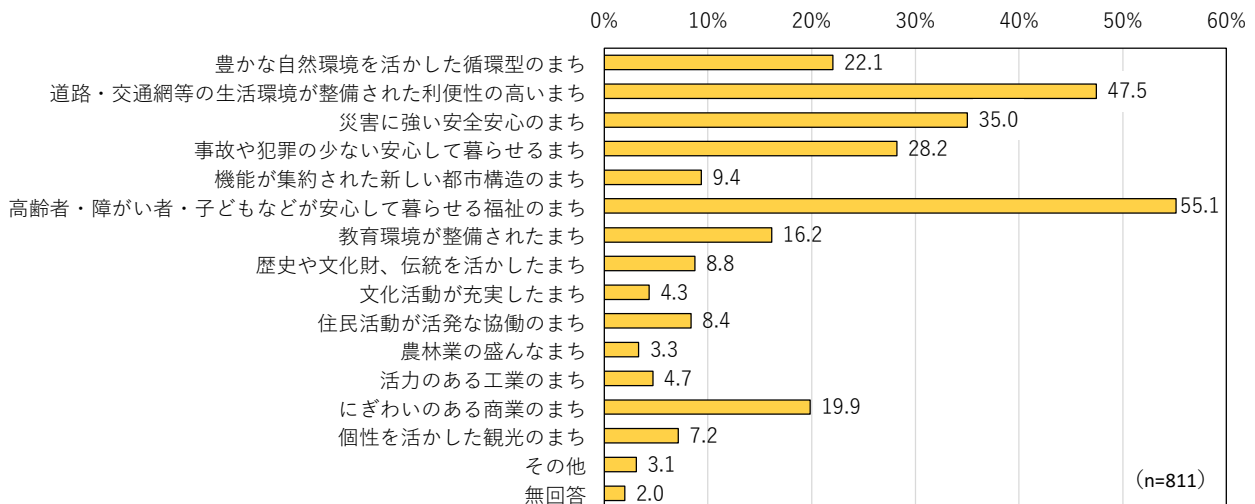
No.	対象	配布数	回収数	回収率
①	18歳以上の住民	2,600	合計：811 紙：581 WEB：230	31.2%
②	町内の全中学校及び青洲高校	1,106	743	67.2%

■調査結果

将来なってほしいまちの姿

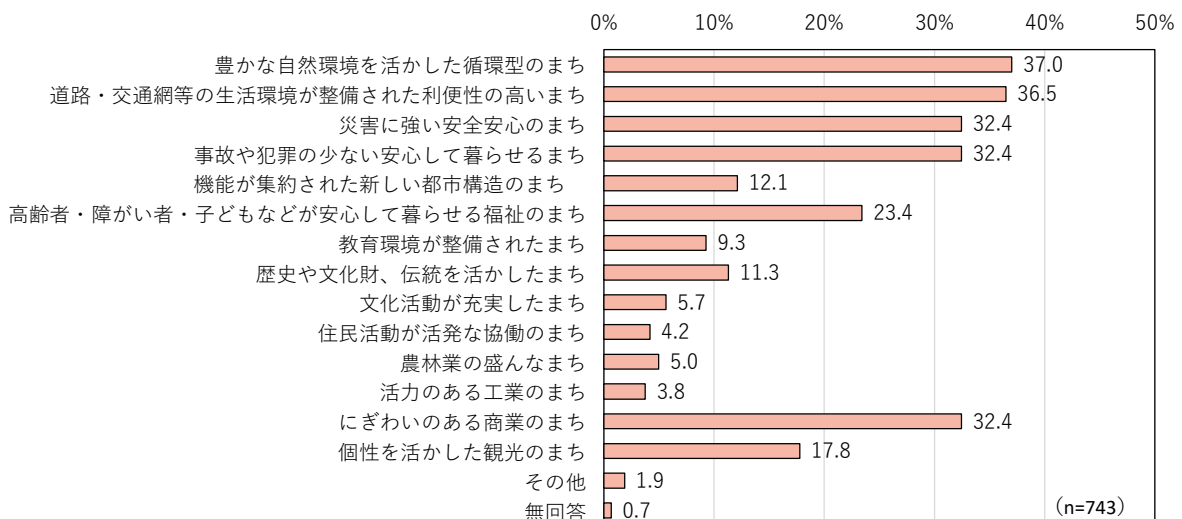
◇住民の将来なってほしいまちの姿は、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」、「災害に強い安全安心のまち」の順となっています。

【住民】



◇中高生の将来なってほしい町の姿は、「豊かな自然環境を活かした循環型のまち」、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」、「災害に強い安全安心のまち」等の順となっています。

【中高生】



まちづくりへの住民参画の状況【住民アンケート】

まちづくりへの住民参画の状況は以下のとおりです。

まちづくりへの意見を実際に伝えた事がある住民は 15%程度となっており、住民との意見交換、意見の検討の場の構築が必要です。

START

まちづくりに関する意見を町に伝えたことがあるか？

YES

伝えたことがある
(伝えたいことはあった)

43.0
%

～伝えた・伝えなかったこと～

【1位】(お住まいの)

地域の問題・課題や将来のこと

.....47.2%

【2位】町全体の問題・課題将来のこと

.....38.4%

【3位】自分自身や家族の暮らしのこと

.....2.9%

NO

伝えたいことがなかった

57.0
%

CHECK

住民の約6割が、そもそもまちづくりへの意見・要望をもっていないことが課題です。

まちづくりに関する情報発信や地域への参画を促すことで、まちづくりへの興味・関心を創出することが重要といえます。

CHECK

伝えなかった理由は、「伝えても何も変わらないと思ったから」が半数を占めていることから、住民と相互に意見をやり取りできる仕組みの構築ものぞまれます。

伝えた

15.1
%

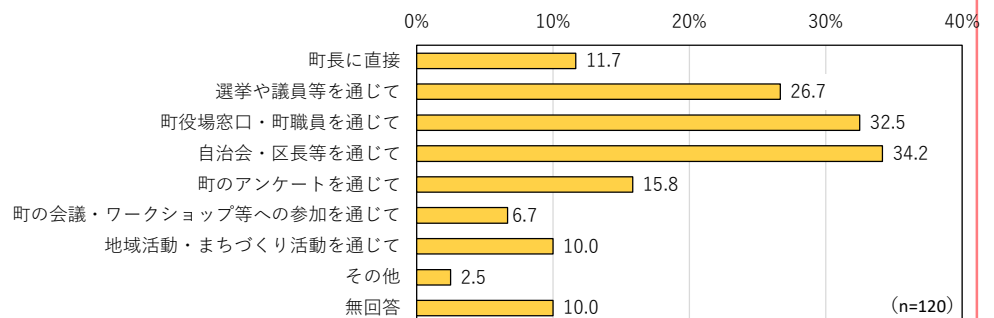
伝えなかった

27.9
%

～参考～“伝えた”と回答した人の意見の伝達手段

CHECK

実際に意見を伝えたことがある住民は全体の15%という結果となっています。



※本ページのパーセンテージは、回答者数（n値）に対する値

(2) 団体ヒアリング

①実施目的

市川三郷町第3次総合計画策定の基礎資料とするため、現在町内で活動されている各種団体に対して、まちづくりに対するご意見やご提案についてヒアリングを実施しました。

②ヒアリング形式

ヒアリングは対面では実施せず、ヒアリングシートを配布しました。

③ヒアリングシート回収数

町内14団体にご協力いただきました。

④ヒアリング結果からみる課題

◇イベントの開催こそが、住民のつながりを生む。また各部門連携による官民一体で安心安全のまちづくりを進める仕組みづくりが必要。

◇人口減少の中で、DX¹を様々な取組を推進するための手段として活用し、目標を明確にしたうえで、安全なまちづくり、快適なまちづくりなどを目指すことが必要。

◇生活に直結する買い物については、補助金等の活用情報発信に加え、これまでの事業を変化させながら、まちにあった取組を検討していくことが必要。

◇まちで活躍する方の意見（アイデアを無駄にしない）を検討する場、それを形にしていくなステップが踏める仕組みが必要。

◇必要な人材確保については、分野を横断した町の喫緊の課題として取り組むことが必要。また、人材が減少する中での取組内容の維持の方法についても、並行して進めていくことが必要。

¹ DX：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

(3) ワークショップ

■実施の目的

市川三郷町の最上位計画としての「市川三郷町第3次総合計画」の策定に向け、町の目指すべき姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。

■ 開催概要

【実施日時・場所】

	開催日	開催場所	テーマ
第1回	2023（令和5）年 11月11日（土）	市川三郷町役場 大会議室	クイズで考える市川三郷町
第2回	2023（令和5）年 12月16日（土）		市川三郷町の強み・弱みを考える（その1）
第3回	2024（令和6）年 1月13日（土）		市川三郷町の強み・弱みを考える（その2）
第4回	2024（令和6）年 2月3日（土）		実現したい市川三郷町の将来像を考える

【参加者】

参加者		募集方法等
住民・職員	延べ63名	◆住民は、住民アンケートやチラシ等を通じて募集 ◆職員は、庁内にて呼びかけ



参加メンバーが中心となったSNSのグループが出来るなど、住民同士の新たな交流にも繋がりました。

4. 第2次総合計画および総合戦略評価

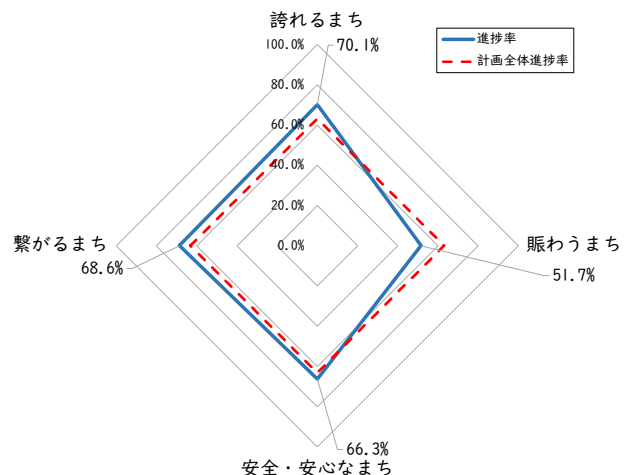
(1) 計画全体の評価（2022（令和4）年度末までの評価）

※当初の計画期間は2026（令和8）年度まで

63.1% 予定の半分以上進捗している

計画期間を半分残した状態での進捗率、また、コロナ禍の期間を含んだ計画進捗率としては、概ね順調であると評価できます。

4つの基本的な考え方では、項目ごとに進捗率の差はありますが、全て50%以上の進捗率となっています。上記と同じく計画期間を半分残した状態であり、コロナ禍の期間を含んだ計画進捗率としては、概ね順調であると評価できます。



(2) 総合戦略の評価

基本目標ごとにみると、「基本目標2 賑わうまち」のみ不十分となっています。

市川三郷町ファンを増やし、新たな雇用の創出を図るため、六郷IC周辺の活性化・企業誘致等が課題となっています。人口減少を抑制し、持続可能な町を目指す次期総合戦略（デジタル田園都市構想総合戦略）策定に向けて、数値目標および取組の見直しだけでなく、デジタル技術を手段として活用することで、より効果的な施策の推進が求められます。

『合計特殊出生率 1.35』

基本
目標1
誇れる
まち

達成率

84.6%

達成度

順調

基本
目標2
賑わう
まち

『町外からの移住件数（延べ） 140 件』

達成率

43.9%

達成度

不十分

基本
目標3
安全・
安心な
まち

『国土強靱化地域計画の策定及び改訂』

達成率

-

達成度

順調

基本
目標4
繋がる
まち

『令和8年度までに、
関係人口の増加数約11,000人』

達成率

64.6%

達成度

順調

※「国土強靱化地域計画」は、2020（令和2）年に策定、その後検証を重ねているため「順調」とした

5. 時代の潮流

(1) 人口減少・超高齢社会

我が国の総人口は減少傾向にあり、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、医療・健康づくりと住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。町としては、若い世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続して進めていく必要があります。

(2) 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

国際的な枠組みの中で、自然環境の保全と社会経済活動の調和が求められており、我が国では再生可能エネルギー²の普及や廃プラスチックごみの排出抑制など、持続可能な開発目標や地球温暖化対策に取り組んでいます。本町においても資源ごみリサイクル等に取り組んでおり、引き続き環境に配慮したまちづくりが求められています。

(3) 社会経済のグローバル化と物価高騰への対応

グローバル化により新興国が経済力を高め、円安ドル高による物価高騰が国内経済に影響を与えています。アジアの近隣諸国との緊張が高まる一方、企業間の競争や文化交流が活発化しており、情報通信ネットワークの活用により個人や小さな企業も国際的な動きに参加する必要があります。本町における物価高騰の影響を注視し、必要に応じて支援策等の検討のほか、国際的に活躍できる人材の育成が必要となっています。

(4) 高度情報社会の進展

I C Tの発展は社会活動・経済活動に大きな影響を与え、デジタル化とD Xの推進によって人材不足の解消や地方都市の発展が期待されています。本町も人材を確保することに加え、人材に代わるテクノロジーの活用を積極的に検討していく必要があります。

(5) 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、自然災害への防災・減災体制の充実、感染症への対策、日常生活の危険性の複雑化に対応するために、安全・安心な社会基盤の整備とユニバーサルなまちづくりが求められています。本町においても、人を思い様々な立場での安心を検討し実現していく必要があります。

(6) 価値観やライフスタイルの変化への対応

少子高齢化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化・高度化し、物質的な豊かさだけでなく生活の質や精神的・文化的な豊かさが重視されています。働き方改革やテレワークの進展、地方居住の意識の高まりなどにより、人々のニーズは多様化・高度化しています。

本町においても、住民が求めている暮らしについて、的確に把握し、幸福度（ウェルビーイング）を高められるまちづくりが重要です。

² 再生可能エネルギー：太陽光や風力、地熱、水力などの自然の力を利用して作られるエネルギーのこと

(7) 地域基盤施設等の老朽化

高度経済成長と人口増加により整備された地域のインフラが老朽化し、耐震化の必要性が財政を圧迫しています。少子高齢化により地域基盤の需要と供給に不整合が生じており、長期的な視点で公共施設や地域基盤の更新・統廃合・長寿命化を図り、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。本町においても、建て替えを必要とする公共施設は多く、状況把握に努め、適正な管理を図っていく必要があります。

(8) 協働によるまちづくりの推進

人口減少や超高齢社会による財政状況の厳しさとニーズの多様化に対応するため、自治体は地域の自主性を高める改革や持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。行政だけでなく町民や事業者の協力や連携が重要であり、まちづくりへの参加・協働の体制と機会の充実が求められます。本町においては、2023（令和5）年9月財政非常事態宣言が発出され、財政健全化に向けた抜本的、集中的な取り組みを実行中ではありますが、住民と一体となったまちづくりを進めるため、近隣市町村や関係機関等との連携強化などを図っていく必要があります。

(9) SDGsの視点

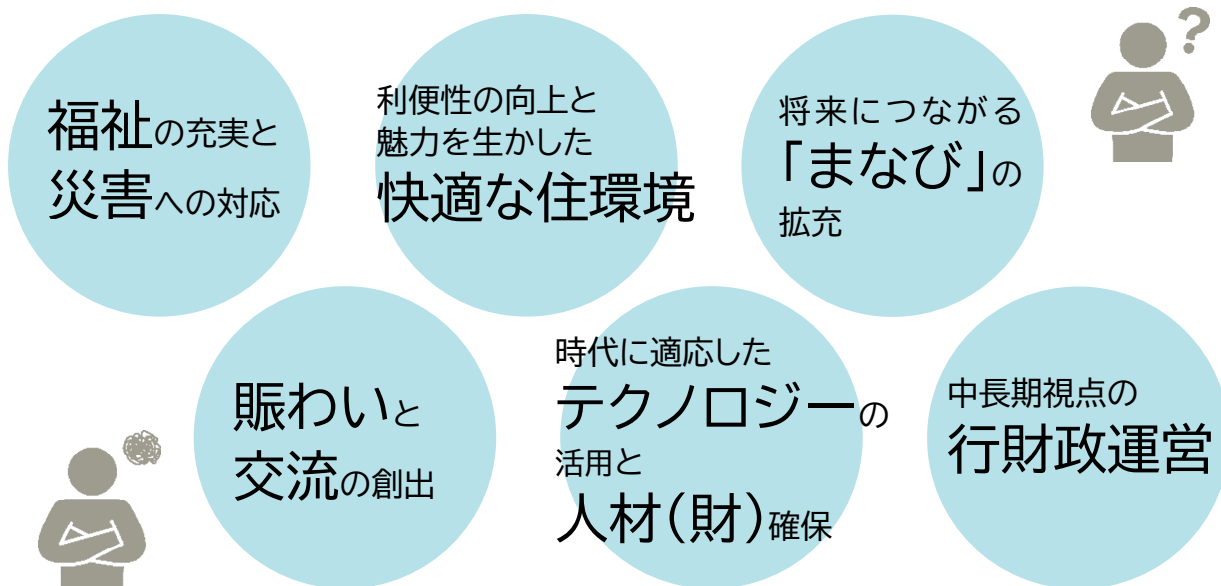
「SDGs（持続可能な開発目標）」は平成27年（2015年）に国連サミットで採択されました。これは、2030年までに“誰一人取り残さない社会の実現”を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。国は「SDGs実施指針」の中で、地方自治体に、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、「地域循環共生圏」の創造に取り組むなど、SDGsの実施を推進することに期待しています。これら多様な目標の追求は、本町を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでいくことが重要です。



6. まちづくり課題

まちの現状を踏まえた第3次総合計画に向けた課題は次の6項目となります。

これら6つの課題を踏まえ、第3次総合計画では、住民の幸福度を高めていける持続的なまちづくりを進めていきます。



(1) 福祉の充実と災害への対応

アンケート結果から子育て環境および高齢者福祉の充実に関しては、住民の満足度および関心度が高くなっています。将来なっしてほしいまちの姿としては、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」がもっとも求められています。また、昨今の自然災害や感染症蔓延の状況から、誰もが安全にそして安心して暮らし続けることができる基盤整備が重要となっています。このことから福祉や安全への取組に関しては、現状を維持していくことに加え、住民ニーズを的確に把握した取組を推進することによる、だれもが安心できるまちづくりが求められています。

第3次計画に向けた
キーワード



福祉・健康・安全安心

(2) 利便性の向上と魅力を生かした快適な住環境

本町は車では比較的町外への移動もしやすい住環境ですが、子どもや高齢者などの交通弱者に関しては、利便性が欠けています。住民ワークショップおよびアンケート結果からも道路・交通を充実させることが住みやすさにつながることを示されており、現状よりも充実が求められています。

また、中高生アンケートの結果から、「豊かな自然環境を活かした循環型のまち」は、将来なっほしい姿として最も高くなっており、自然の魅力を存分に活かしながら、自然と共存する快適な住環境を創出する取組が求められています。

第3次計画に向けた
キーワード



自然・住環境・交通

(3) 将来につながる「まなび」の拡充

少子化が進行する中、本町には保育所から高校までが立地しており、3地区全てに中学校があるなど教育環境は維持されています。また、将来の居住意向にもつながる、ふるさと愛の醸成への取組として、ふるさとを知り、自分の生き方を考える「ふるさとキャリア教育」を推進しています。高校卒業後の大学進学率は、全国や山梨県よりも高い水準となっており、高い教育力も魅力の一つとなっています。

今後はまちの現状を前向きに捉え、少人数学級をメリットとして捉えた教育や、まちで育った子どもたちが、グローバル人材³として活躍することにつながる取組などが重要となっています。

第3次計画に向けた
キーワード



まなび・教育・愛着

(4) 賑わいと交流の創出

第2次総合計画や第2次総合戦略の中でも、にぎわいを創出する産業がもっとも進捗率が低く、農業の高齢化や商工業の事業所の減少など、現状は厳しい状況となっています。その中でも、観光に関しては、イベントの再開等で観光客が戻り始めており、山道を利用した新たな取組もはじまっています。

今後、中部横断自動車道による物流の増大や六郷IC周辺整備、また、リニア山梨県駅の開設による関係人口増加などを見据えた、地域経済の活性化を目指すことが重要となっています。

第3次計画に向けた
キーワード



産業・観光・地域活性化

(5) 時代に適応したテクノロジーの活用と人材（財）確保

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、課題解決や魅力向上の取組を推進していくことが国から示されています。また、産業や福祉、教育分野など様々な現場で人材が不足することが懸念されている中で、自治会などの地域コミュニティにおいても、後継者が不足している事態が発生しています。

本町においては、これまでの総合戦略を見直し、取組内容を充実させていくとともに、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成等により、雇用の創出や移住定住策の課題解決を図り、人口減少抑制とともに幸福度（ウェルビーイング）を高めていくことが必要です。

第3次計画に向けた
キーワード



デジタル・人材・雇用・移住定住

(6) 中長期視点の行財政運営

本町のインフラや施設は老朽化が進み、長寿命化を図ることや建て替え等が必要な状況となっています。しかしながら、人口減少は3町合併後も歯止めがかからず、現存する施設等の維持が難しい状況となっていることから、今後は人口規模に応じた適正な管理を推進していくことが必要です。また、持続可能なまちづくりを進めていく上では、住民との協働のまちづくりが必要です。まちで活躍する住民の意見を形にしていける仕組みの構築、さらには財政状況の見える化など、風通しの良い行財政運営が求められています。

第3次計画に向けた
キーワード



適正管理・協働・見える化

³ グローカル人材：グローバルな視点や経験を持って地域に貢献する人材のこと

第2章

基本構想

Ⅰ．目指すまちの姿

（１）基本理念

本町は 2007（平成 19）年 4 月 1 日に次のとおり「町民憲章」を定め、まちづくりの基本理念と位置づけています。

市川三郷町民憲章（2007（平成 19）年 4 月 1 日制定）

- ― 郷土と自然を愛し、きまりを守る、住みよい町をつくりましょう。
- ― 心をみがき、からだをきたえ、健康で明るい町をつくりましょう。
- ― 教養をゆたかに、視野を広げ、かおり高い文化の町をつくりましょう。
- ― 心のかよう愛の輪で、皆で支える、福祉の町をつくりましょう。
- ― まじめに働き、力をあわせ、活力ある豊かな町をつくりましょう。

（２）将来像

ひと・自然・伝統 「つなぐ。つながる。」

いちか『わ』みさと

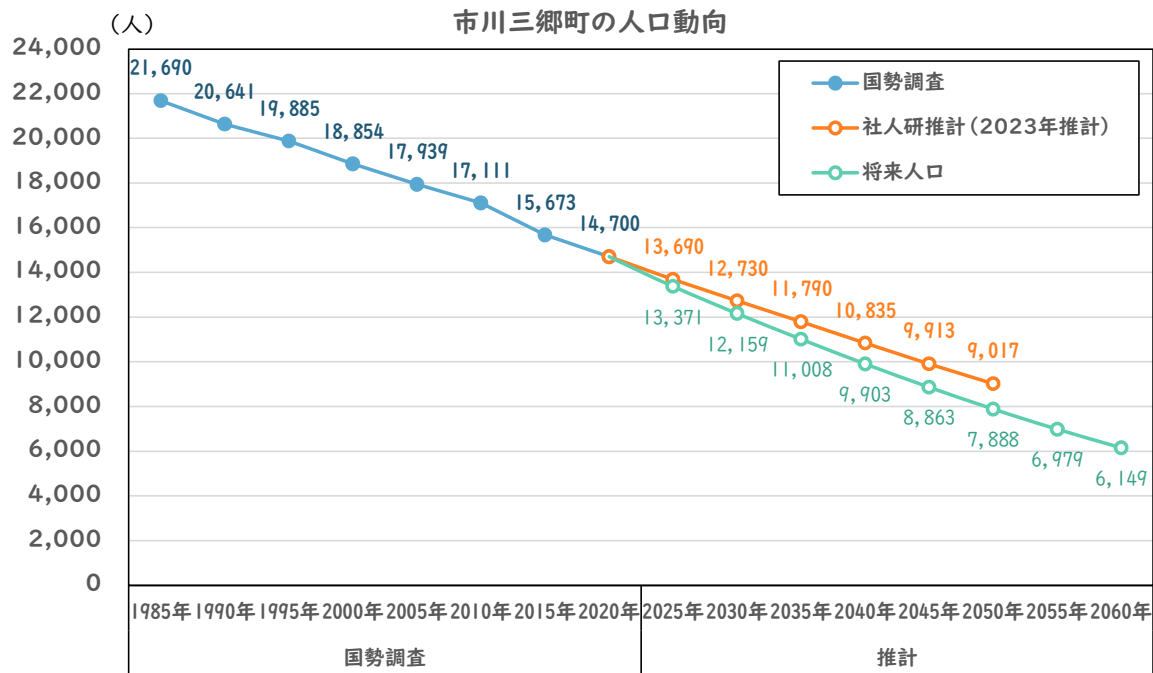
【将来像に込められた想い】

これまで町を作り上げてきた先人たちの想い。そして蛾ヶ岳や四尾連湖、芦川溪谷などの素晴らしい自然環境。他にも肥沃な土壌を活かした農業をはじめ、千年の歴史を誇る和紙、武田信玄の狼煙にはじまる花火、水晶印の行商から始まった印章彫刻などの伝統とともに培われた日々の生活の知恵、これらは市川三郷町の魅力となっています。また、何より住民が楽しめるまちであること、さらに住民同士のつながりから生まれるアイデアや光を輝かせることができるまちであること、まちへの想いから生まれる愛着。どれもが何ものにも代えがたい町の価値であり、大切な魅力となっています。市川三郷町は、これらの魅力を守り、受け継ぎ、育んでいくものとして、住民一人ひとりが想いを共有し、融合する「和」、出会いや発見に驚く「わっ」、一つの「輪」となり、繋いでいく、そんな町を目指します。

(3) 将来人口（人口ビジョン）

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の令和5（2023）年の推計では、2030年には12,730人、2040年に10,835人、2050年に9,017人と1万人を下回ることが見込まれています。令和6年（2024）年7月1日時点の人口を踏まえた独自の将来推計では、社人研2023年推計より減少速度が加速することが見込まれています。

ついては、本計画は将来像の実現を目指すとともに、人口については、社人研推計を上回ることが当面の目標として設定し、各分野の施策および重点戦略（人口戦略）に位置付けられている第3次総合戦略（デジタル田園都市構想総合戦略）を推進していくこととします。



※将来人口は、国勢調査（2020年）及び山梨県「常住人口調査甲調査（2024.7.1時点）」に基づく最新動向を踏まえたコーホート要因法による独自推計

※社人研推計2023年の推計は、2050年までとなっている

【年齢3区分ごとの将来人口】

	国勢調査		推計								(人)
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
総数	15,673	14,700	13,371	12,159	11,008	9,903	8,863	7,888	6,979	6,149	
0～14歳	1,674	1,469	1,257	1,149	1,005	901	801	706	619	545	
15～64歳	8,416	7,574	6,701	5,851	5,121	4,332	3,759	3,332	2,959	2,611	
65歳以上	5,583	5,657	5,413	5,159	4,882	4,670	4,303	3,850	3,401	2,993	

※国勢調査の年齢別人口は「年齢不詳」を按分している

2. 土地利用構想

10年後の将来像達成を目指し、地域の特性に応じたコンパクトでバランスの取れた土地利用を推進します。

□住宅系

住宅市街地は良好な居住環境の形成によるまちなか居住の推進を図り、市街地周辺は緑豊かな田園都市にふさわしい住宅地の形成を目指します。

□商業系

既存商店が立地する地区は、身近な商店機能を維持し大規模店舗等については、ルールに基づく適正で計画的な立地を誘導します。

□工業系

工業集積地周辺は、産業基盤整備と機能充実に努めるとともに高速交通体系のポテンシャルを活かし企業誘致を目指します。

□自然系

優良農地については、計画的な維持・保全を図るとともに保存すべき農地と宅地可能な遊休農地の仕分けにより適切な土地利用を目指します。

また、森林資源の保全や里山のレクリエーション活用を図ります。

□拠点系（産業活性化拠点）

新たな産業活性化交流拠点として、中部横断自動車道六郷 IC 周辺に企業誘致など複合的な拠点整備を図ります。

□土地利用転換検討ゾーン

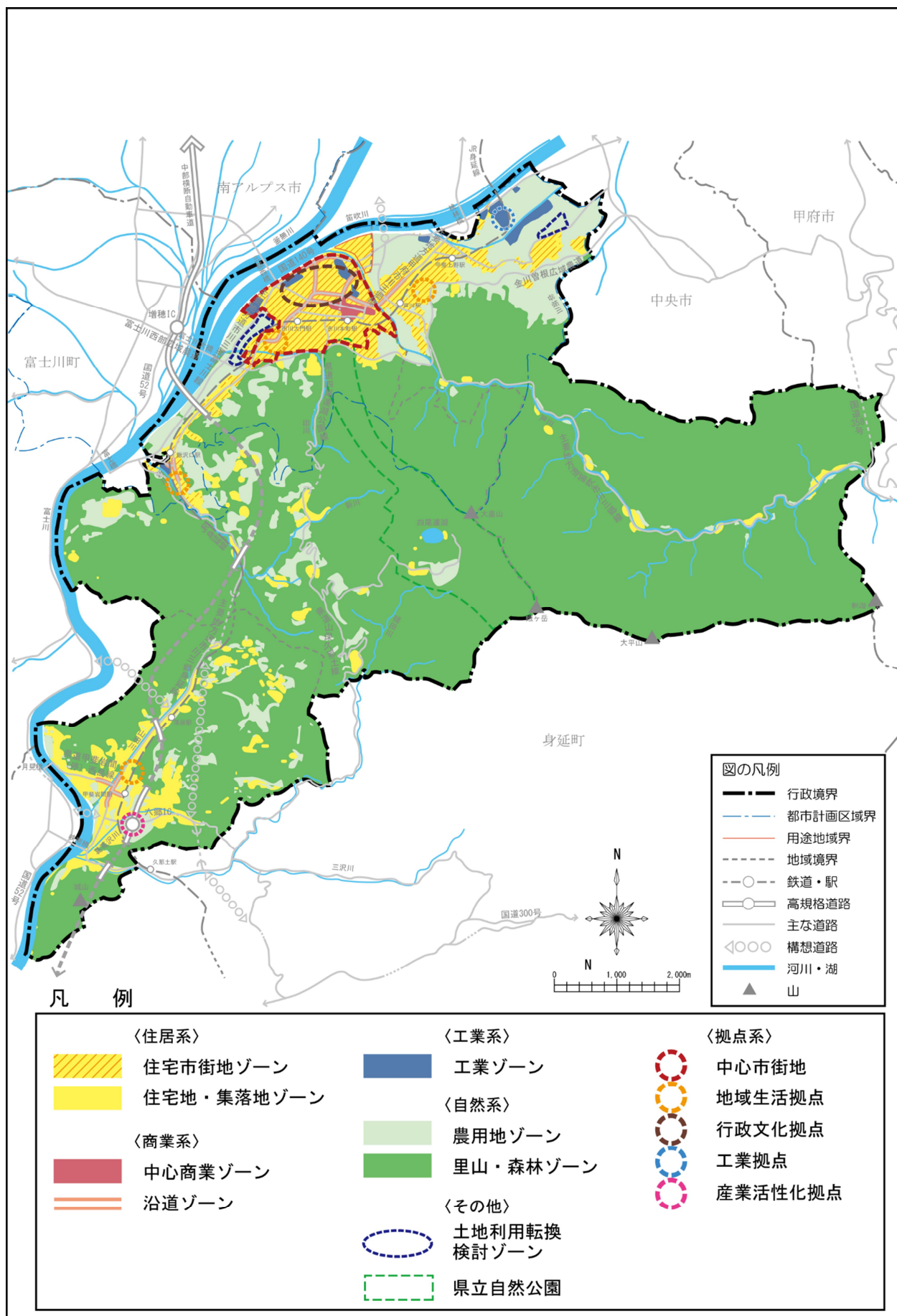
リニア中央新幹線山梨県駅開設をまちの活性化につなげるために農地の計画的な宅地化や中部横断自動車道増穂 IC からのアクセスを利用した企業誘致等を進めます。

■土地利用の区分と配置の考え方

区 分		土地利用の考え方	対象地域
住居系	■住宅市街地ゾーン	市川地域、三珠地域の既存の住宅市街地で、緑豊かな田園都市にふさわしい地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進に向けた適正な宅地化を促進します。	・市川地域の現行用途地域と下水道整備計画区域内の住宅市街地
	■住宅地・集落地ゾーン	周辺の自然環境や農地の保全と併せて住環境の改善・整備を図り、豊かな自然環境と調和した地域の特性に応じた住宅・集落地の形成を図ります。併せて、中山間地域の過疎対策を促進します。	・市街地周辺の住宅地 ・集落地や中山間地域の集落地
商業系	■中心商業ゾーン	本町の中心商業地を形成するゾーンで、本町の顔にふさわしい魅力と活気ある中心商業地の形成を図ります。	・市川地区中央部の現行商業地域周辺
	■沿道ゾーン	本町の主な幹線道路の沿道ゾーンで、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利用の形成を図ります。	・国道 140 号、(都) 役場前線、籠鼻川浦線、(主) 甲府市川三郷線、市川三郷富士川線等の沿道の一部
工業系	■工業ゾーン	産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図ります。	・既存の工業集積地周辺
自然系	■農用地ゾーン	市街地郊外部から中山間地域まで広く分布する農用地で、優良農地の計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用等を促進します。	・一団の農用地区域など
	■里山・森林ゾーン	良好な自然環境と景観の維持・保全を図るため、森林資源の保全と資源の活用策や、林業の振興、里山を含めた積極的なレクリエーション利用を図ります。	・本町の大部分の面積を占める県有林、地域計画対象民有林など
拠点系	■中心市街地	主要な都市機能の集約・強化、住環境の改善とまちなか居住の促進、低未利用地や空き家の有効活用、土地の高度利用など賑わいと活気ある中心市街地の形成を図ります。	・市川地区中央部周辺
	■地域生活拠点	支所や文化コミュニティ施設、生活利便施設やサービス機能の強化、まちの魅力の向上を図り、地域特性を活かした身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成を図ります。	・三珠庁舎周辺、高田地区公民館周辺、大同地区公民館周辺、六郷庁舎周辺
	■行政文化拠点	本町の顔にふさわしい行政文化拠点としての機能強化と、町民の文化・交流活動を高める拠点として、機能の充実と賑わいの創出を図ります。	・市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺
	■工業拠点	高速交通体系のポテンシャルを活かし、本町の産業拠点にふさわしい機能の拡充と産業振興に寄与する企業誘致を促進します。	・三珠地域の大塚工業団地
	■産業活性化交流拠点	本町の新たな産業活性化交流拠点として、環境保全に配慮しつつ、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備(六郷 IC 周辺活性化事業)を促進します。	・中部横断自動車道六郷 IC 周辺
■土地利用転換検討ゾーン		リニア中央新幹線山梨県駅の開設等をまちの活性化につなげるための農地の計画的な宅地化や中部横断自動車道増穂 IC からのアクセス等を利用した企業誘致のための工業用地化を検討します。	・大塚地区、峡南広域行政組合新庁舎北側周辺

出典：市川三郷町都市計画マスタープラン

■土地利用構想図



3. 基本政策

第3次総合計画では、6本の基本目標を設定し、次の方針に基づいた施策を推進していきます。

(1) 産業とブランド力

経済の循環意識した産業の活性化を図り、地域ブランド力を向上させ、新しい風を生み出す取り組みを推進していきます。また、働くことが暮らしの充実につながるよう努めていきます。

(2) まなびと共生

町の環境を活かした教育を推進し、**多角的な**視点で物事を捉え考えていける感覚を磨きながら、こどもから大人まで「まなび」続けることができる環境を整備していきます。また、個々を尊重した社会形成を図っていきます。

(3) 福祉と健康

それぞれの立場で思いやりを持って行動し、温もりのあるまちづくりを目指します。また、個々が身体的にも精神的にも健康に暮らし続けることができる、笑顔になるまちづくりを推進していきます。

(4) 安全と安心

暮らしの中に安全を確保し、まち全体の備えることへの意識を向上させ、だれもが安心できる環境づくりを推進します。

(5) 住環境と自然環境

子どもから大人までが魅力に感じている町の自然環境を保全し、共存を図りながら、快適で居心地よい暮らしができる環境の維持・充実を図っていきます。

(6) 協働と行政運営

つながるまちの基盤づくりとして、住民のまちづくりへの協働・参画を推進し、近隣市町村や民間企業との連携強化に努めていきます。また、住民の理解される風通しのよい行財政運営を推進します。

4. 施策体系

将来 都市像	基本目標	基本施策	総合戦略
ひと・自然・伝統 「つなぐ。つながる。」 いちか『わ』みさと	1 産業とブランド力	1-1 商工業の活性化	市川三郷町 デジタル田園都市構想総合戦略・第3次総合戦略 デジタルの力を活用した人口戦略プロジェクト
		1-2 農林業の活性化	
		1-3 観光振興と交流拠点整備	
		1-4 地域ブランド力の向上	
	2 まなびと共生	2-1 学校教育の充実	
		2-2 生涯学習・スポーツの推進	
		2-3 伝統文化・芸術の振興と継承	
		2-4 国際交流の推進	
	3 福祉と健康	3-1 子育て環境の充実	
		3-2 高齢者福祉の充実	
		3-3 障がい者福祉の充実	
		3-4 健康づくりの推進	
	4 安全と安心	4-1 防災減災対策の推進	
		4-2 交通安全・防犯対策の推進	
		4-3 消費者支援の充実	
	5 住環境と自然環境	5-1 土地利用の推進	
		5-2 生活環境の充実	
		5-3 公共交通の維持・充実	
		5-4 自然環境・景観の保全と活用	
	6 協働と行政運営	6-1 産官民協働のまちづくりの推進	
		6-2 移住定住の推進	
		6-3 広域行政の推進	
		6-4 行財政運営の推進	

第3章

基本計画

基本目標Ⅰ 産業とブランド力

基本施策 1-1 商工業の活性化

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



現状と課題

- 商業及び製造業の事業者数、従業者数並びに販売、出荷額は減少傾向であるが、町内経済と町財政が一对であることから、商工業の活性化は喫緊の課題である。
- 全国に誇る伝統産業（和紙・花火・印章）は、ライフスタイルの変化により一部製造品目の販売額が減少傾向であり、新たな商品開発や販路拡大が必要である。
- 地域力の向上と持続可能な地域の実現に向けて、地域事業者による地域課題解決が進むことが期待されるが、その実現に向けて産学官金協働のあり方が課題となる。
- 人口流出や後継者不足等、人手不足の問題が懸念される中で、事業発展への影響が想定される。

5年後のまちの姿（施策目標）

地域の強みを生かし、企業誘致等による賑わいと活性化が実現したまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
納税者一人当たり所得	千円	2,816	R4	2,988
特定創業支援等事業の受講者数	人	0	R5	25
六郷 IC 周辺に誘致した企業数	社	0	R6	2

施策の展開

01 町内企業への支援

- ・ 商工会と連携した町内中小企業や小規模企業者の人材育成、商品開発、販路拡大等の支援
- ・ 商工会や金融機関等と連携した創業、事業継承等の支援の充実
- ・ 産官学金の連携によるイノベーションの創出

02 伝統産業の振興

- ・ 地場産業会館（印章資料館）の適正な管理事業運営
- ・ 伝統産業の継承、発展に資するための補助金事業の実施
- ・ 従来の取り組みに捉われない新たな価値創造を支援
- ・ 伝統産業支援を目的とした補助金事業の実施
- ・ 海外への事業展開支援

03 地域の特性を活かした企業誘致

- ・ 空き店舗を活用した新規出店を支援
- ・ 六郷 IC 周辺に地域雇用につながる企業を誘致

関連計画

- 認定創業支援等事業計画
- 経営発達支援計画
- 導入促進基本計画
- 山梨県物流等基本計画(県)
- やまなし未来ものづくり推進計画(県)
- やまなし未来物流推進計画(県)

基本施策 1-2 農林業の活性化

2 目標を
ゼロに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



15 陸の豊かさも
守ろう



現状と課題

- 農業従事者の高齢化と後継者不足により耕作放棄地の発生が懸念され、新規就農者の確保に取組み、農地の維持に努めていくことが必要である。また、新規就農者の確保にあたっては、経営安定対策を実施すると共に、農地・住居の不足も課題となるため、就農者のニーズに合わせた支援を実施していくことが重要である
- 森林等において林業後継者不足などにより、森林等の荒廃が多くなっており、荒廃防止等の防止対策をする必要がある。
- 農産物の鳥獣被害の防止及び雑草等の対策に労力を費やし、作物を作る意欲が低下し耕作を放棄する農地が増えていることから、鳥獣害被害及び竹、雑草の侵入対策に取り組む必要がある。
- 農業基盤の整備を計画的に実施しているが、未整備路線が多数存在しているため、計画的に整備する必要がある。
- 農地の集積・集約化については、中山間地域をはじめ面積が小さい農地や傾斜地等生産性の低い場所は整備が進まない傾向があるが、農地の適切な利用に向け必要な対策を講じ集約・集積化を推進していく必要がある。

5年後のまちの姿(施策目標)

農業意欲の向上と新規就農者への支援による活力あふれる農業の実現

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
新規就農者の受入れ及び支援者数	人	3	R 5	6

施策の展開

01 農業経営基盤の強化

- ・ 新規就農者育成事業の推進
- ・ 認定農業者の確保に向けた取組
- ・ 農地の集積、集約の推進

02 農業の生産条件の整備

- ・ 有害鳥獣被害防止対策
- ・ 特定鳥獣適正管理事業

03 持続可能な農業の推進

- ・ 担い手の確保、育成、支援
- ・ 農地中間管理事業の推進
- ・ 遊休農地の減少に向けた取組の推進

関連計画

- 市川三郷町農業振興地域整備計画
- 市川三郷町鳥獣被害防止計画

基本施策 1-3 観光振興と交流拠点整備



現状と課題

- 観光施設は開館から 20 年以上が経過し、建物や設備の長寿命化を適切に行う必要がある。
- 中部横断自動車道の開通により、東海方面の来訪が増しているが、来訪者の滞在時間を伸ばし消費額を増やす取り組みが不足している。
- インバウンド向けの取り組みが遅れており、誘客に取り組む必要がある。
- 中部横断自動車道六郷 IC の開通により、地域活性化に期待がかかる中、町の観光資源等を活かした交流拠点の整備等、地域振興につなげる取組みを進めることが課題となっています。
- 合併以降継続しているイベントについて、継続の可否を含め目的や公費負担の適正化を図る必要がある。

5年後のまちの姿(施策目標)

自然やイベントによる通年誘客推進とインバウンドが増加した観光のまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
神明の花火大会会場を利用したの誘客イベント開催回数（民間開催を含む）	回/年	3	R 6	5
ムスリムフレンドリー施設の整備箇所数	箇所	0	R6	3
観光施設の長寿命化対策箇所数	箇所	0	R6	2
自然を生かしたイベントの開催回数（民間開催を含む）	回/年	1	R6	2

施策の展開

01 効果的なイベント開催

- ・ J R 東海身延線とのタイアップイベントの開催
- ・ 観光施設を活用したイベントの誘致及び開催
- ・ イベント開催経費の適正化

02 海外からの観光客増加

- ・ 既存町有施設の一部を利用したムスリム（イスラム教徒）向け礼拝所の整備
- ・ ムスリム向け料理やヴィーガン（ベジタリアン）向けを提供できる飲食店の情報発信
- ・ 案内などの外国語併記の整備

03 快適な施設整備でおもてなし

- ・ みたまの湯長寿命化事業の推進
- ・ 観光施設の維持管理事業の適正化
- ・ 観光施設整備による観光集客を実現する産業活性化交流拠点整備

04 自然を生かした誘客

- ・ 四尾連湖周辺登山道の整備
- ・ 芦川渓谷や桜峠周遊ルートの情報発信

関連計画

- 市川三郷町公共施設等総合管理計画

基本施策 1-4 地域ブランド力の向上

1 貧困をなくそう



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



現状と課題

- 社会経済のグローバル化と物価高騰が進む中で、商工業者が国際競争力を高めていくことが求められるが、事業者が個別に取り組むことは難しく、地場産業を含む商工業のブランド力を高め海外市場を視野に入れた取り組みが必要となっている。
- 神明の花火大会は年々知名度が増し、海外からの観客も増えつつあるが、大会当日の混雑がオーバーツーリズムとなり、町民生活とのバランスを考慮する必要性が生じていることから、今後は神明の花火大会の付加価値向上に向けた取り組みが必要となっている。
- 本町の地場産品や農産物は、一部においてブランド化が進んでいるが、さらなるブランド化の推進、販路拡大や付加価値化が課題となっている。
- 新しい取り組みとして、近年放置されていた山道や公園の整備を行いマウンテンバイク関連事業による拠点づくりを進めており、今後はブランド力の向上及び定着におけた事業展開により、関係人口の増大を目指し、将来的に移住・定住へ繋げることが期待できる。

5年後のまちの姿（施策目標）

神明の花火大会や特産品による町ブランド付加価値向上

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
年間商品販売額	百万円	9,265	R3	9,358
製造品出荷額	百万円	27,101	R2	27,372
神明の花火有料観覧席の売上高	千円	55,000	R5	66,000
農業産出額	千万円	116	R4	121

施策の展開

01 ブランド力の向上

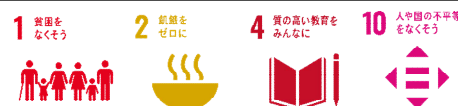
- ・ 神明の花火有料観覧席の高付加価値席の新設・増設
- ・ 異業種交流会の開催
- ・ 特産品の販路開拓
- ・ 新商品開発の支援

02 地域資源の活用推進

- ・ 公園や山道を活用した拠点づくり
- ・ 四尾連湖周辺の周遊観光の充実

基本目標2 まなびと共生

基本施策 2-1 学校教育の充実



現状と課題

- 第2次総合計画に基づき、ふるさとキャリア教育（みさと学）を推進し、着実に成果を上げているが、今後さらに内容の深化を図っていく必要がある。
- 児童・生徒へのタブレット端末の普及をはじめとするデジタルデバイスを活用した ICT 教育の普及が急速に進み、本町の小中学校でも、授業等において積極的に活用しているが、今後、生成 AI などの先端技術の導入や活用も望まれている。
- グローバル化が一層進むなかで、外国語教育の推進とともに、他国や他地域の異なる文化や、多様な考え方を理解していくことがますます重要になっている。
- 少人数学級を積極的に活かす教育のあり方とともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図ることや、子どもたちの興味や関心に応じて主体的に学べる多様な学習を推進していくことが求められている。
- 継続した教育環境の充実のためには、町単講師等の確保が必要となっている。
- 教育環境の充実には学校施設の適切な維持管理を図るとともに、安全で安心な食育を推進する必要がある。
- 児童生徒数の減少に伴い、部活動等における集団・多人数での活動に困難が生じている。

5年後のまちの姿（施策目標）

「みさと学」により、ふるさとへの誇りを持ち、夢を持って未来を切り拓く児童・生徒を育成し、確かな学力と生きる力を養う教育の実現

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
みさと学成果発表会の開催数	回	1	R6	1
町単講師等の配置人数	人	35	R6	35
ALT の配置人数	人	6	R6	6

施策の展開

01 教育内容の充実

- ・ みさと学の推進
- ・ 子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導の推進
- ・ Society5.0を視野に入れた ICT 教育の推進
- ・ 情報モラルや情報リテラシーを育む教育
- ・ 国際教育の推進

02 教育環境の充実

- ・ ICT 機器等デジタルデバイスの利用促進
- ・ 町単講師等の確保
- ・ 町内小中学校の連携強化
- ・ 町内保育所（園）、認定こども園、青洲高校との連携強化
- ・ 安心・安全な学校給食の提供と地産地消給食による食育の推進
- ・ 小中学校の適正配置
- ・ 学校部活動の地域連携の推進

関連計画

■市川三郷町教育大綱

基本施策 2-2 生涯学習・スポーツの推進



現状と課題

- 本町では、従来より活発な生涯学習活動に取り組んできたが、拠点となる施設を有効に活用し、得られた成果を発表する場や機会の創出等、活動が一層積極的なものとなるよう支援が必要である。
- 生涯学習活動の拠点となる地区公民館等の老朽化が進行する中、施設の修繕など維持管理については、緊急性とコスト面を鑑みつつ対応していくことが課題となっている。
- 生涯学習の機会においては、講座内容の見直しを逐次行い、町民のニーズに合った講座を提供することが重要となっている。
- 図書館は、単に本を貸出だけではなく、人々が生涯にわたって自主的に学習を行うための「生涯学習」や「社会教育」を推進する拠点として、町民が自らの意思で積極的に学び、自らを高める意欲の向上のため、重要性や有効性をPRする必要がある。
- 図書館には「人と本・知識・情報を結びつける」役割があるほか、近年ではその地域の人の「まちの居場所」としての役割が求められている。
- 日頃から運動をすることは、豊かな心と健康な体の維持には必要であるが、スポーツ活動への参加は限定的であり減少傾向にあります。また、本町ではスポーツ少年団の活動に積極的に取り組んできたが、近年では活動に陰りも見えており、今後は多くの町民がスポーツを親しめる機会を提供し、ひとり・ひとりのスポーツの推進に向け取り組む必要がある。
- 体育施設を安心・安全に利用するためには、適切な維持管理が必要であり、施設の利用状況や老朽化等を勘案し、適正な施設管理及び配置を図る必要がある。

5年後のまちの姿（施策目標）

全ての住民の学びの場や居場所となる図書館の実現と、生涯学習・スポーツが活発なまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
生涯学習講座の参加者数	人	2,346	2023 (R5)	2,700
図書の貸出数	冊	67,856	2023 年 (R5)	69,000

図書館入館者数	人	30,389	2023 年 (R5)	31,200
スポーツ教室等の参加者数	人	782	2023 (R5)	1,000

施策の展開

01 生涯学習の機会の創出

- ・生涯学習講座の開催
- ・生涯学習の重要性や有効性のPR事業実施

02 図書館の充実

- ・レファレンスサービスの実施
- ・図書資料収集（購入・寄贈受入れ等）事業の推進
- ・図書館職員の研修参加等による資質の向上事業

03 図書館で実施する生涯学習事業の充実

- ・図書館の新規・継続利用促進事業の実施
- ・図書館歴史講座、図書館映画会、朗読サロン、ビブリオバトル、パペットづくり教室、クリスマス会、としょかんまつり等の開催

04 生涯学習センターの活用

- ・地域コミュニティ活動による利用促進
- ・生涯学習講座の招致
- ・各種講演会、発表会、会議研修会等の提供・支援

05 体力づくりの推進

- ・ひとり・1（いち・ひとつ）スポーツの推進
- ・スポーツ推進委員の連携・協働の強化及び指導体制の充実
- ・スポーツの重要性と有効性の発信
- ・スポーツ協会への支援
- ・総合型地域スポーツクラブへの支援

06 スポーツ施設の整備と充実

- ・スポーツ施設の適切な維持管理
- ・各種スポーツ大会の開催

関連計画

■市川三郷町社会教育・社会体育施設長寿命化計画

基本施策 2-3 伝統文化・芸術の振興と継承



現状と課題

- 本町では、神楽などの伝統芸能、地域に点在する祭事が継承され、時代をしのばせる歴史的建造物や文化財なども、町内の各所に多く残されていることから、今後有形無形の文化財を守り、後世へ伝えていくことが重要である。
- しかし、無形民俗文化財については後継者不足、建造物など~~で~~、維持保存のための費用確保が課題となっている。また、文化財の保存の在り方については、行政だけの取り組みでは限りがあることから、町民との連携が不可欠となっており、その在り方も課題の一つとなっている。
- 本町では文化協会を中心として、地域の文化・芸術活動に対する町民の取り組みが積極的に行われており、今後も町民が主体的に行う文化・芸術活動を支援することが重要である。
- 地域固有の歴史や有形・無形の文化、あるいは人の体験等それぞれの記憶をしっかりと後世に引き継ぐため、口伝や記憶を記録として残す必要がある。
- 地域（山梨県・本町）に関する資料を収集し保存することは必要なことであり、その地域でしか得られない地域のことを知る手がかりとなる。

5年後のまちの姿（施策目標）

地域資料や文化財の保護・活用、芸術活動推進による歴史や文化・芸術を後世につなぐまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
伝統芸能保存団体加入者数	人	80	2023 (R5)	90
口伝や記憶を記述した冊子の作成数	冊	1	2023 年	2

施策の展開

01 文化財の保護・活用

- ・有形無形の文化財の保護・活用
- ・文化財継承支援活動の充実
- ・伝統芸能保存団体との連携強化
- ・市川代官所、御陣屋周辺の整備

02 文化・芸術活動の推進

- ・町民主体の文化・芸術活動の支援
- ・学びの場・発表する場の充実
- ・優れた伝統芸能に対して支援

03 地域資料の充実

- ・本町に関する資料の収集・保存事業の推進
- ・口伝や人々の記憶のデータ（冊子）化及び文化財資料のＩＣＴ化の推進



現状と課題

- 社会や経済のグローバル化が進み、社会や生活環境が大きく変化する中、国際社会で活躍できる人材の育成のため、言語力や積極的なコミュニケーション能力を養う場が必要となっている。
- 本町は、アイオワ州マスカティーン市と姉妹都市の関係にあり、町民の国際理解の推進や国際交流による地域振興や地域活性化を図るため、より一層相互交流について推進していく必要がある。また、本町の国際交流事業は国際交流協会が協力していることから協会との連携強化を図り活動を充実させていく必要がある。
- 本町と、交友関係を築いている中東のオマーン・スルタン国との交流事業を積極的に実施し、町内産業の進出や人的交流など発展的な活動を推進していくことが今後期待されている。

5年後のまちの姿(施策目標)

国際交流、異文化理解の促進による**活性化**と多様性社会の実現

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
イングリッシュキャンプ実施回数	回/年	I	R6	2
姉妹都市交流事業の実施回数	回/年	I	R6	2
国際交流事業の実施及び参画	回/年	I	R6	I

施策の展開

01 国際交流の推進

- ・ オマーン・スルタン国との交流事業
- ・ イングリッシュキャンプ事業
- ・ 英会話教室の実施
- ・ 異文化料理教室の実施
- ・ 外国や異文化講座の実施
- ・ 国際交流協会との連携強化

02 姉妹都市との交流

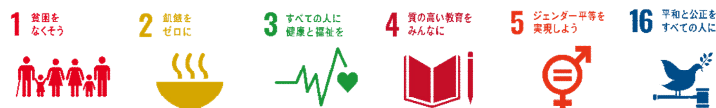
- ・ 交流事業の推進
- ・ オンライン交流の推進
- ・ 相互交流の推進強化

関連計画

- 市川三郷町教育大綱

基本目標3 福祉と健康

基本施策 3-1 子育て環境の充実



現状と課題

- 少子高齢化のなかで若者世代の定住を促進するため、子育て環境の充実が町の重要課題である。
- 保護者が安心して預けられる保育所・放課後児童クラブの保育環境が求められ、保育施設の適正配置と建物や設備の長寿命化を適切に行う必要がある。
- 子育て環境を作るため必要な情報提供と子育て相談やサポート、子育て支援制度の充実が求められている。
- 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊婦やその家族を支える力が弱くなってきている。また、インターネット等の普及により子育て情報があふれ、正しい知識の選択ができない状況が見られている。加えて妊娠・出産時は体調や気持ちの変化から身体的・精神的に不安になりがちで時期であり不安を抱えて、妊娠・出産・子育てをおこなっている親が増大している。
- 子育てを支える関係機関の情報共有や連携、子育てサービスの充実が求められている。
- 言葉は赤ちゃんが成長するために大切なものであり、幼いうちに周りの愛情を受けて、たくさんの言葉かけをしてもらうことはとても大切なことである。その仲立ちとしてすぐれた絵本を読んであげることが有効である。
- 子どもの日本語に対する理解度が低下しているとの指摘があることから、子育て支援施設や図書館などにおいて、読み聞かせなどを充実し、幼児が言葉に触れる機会を持つことが必要である。

5年後のまちの姿(施策目標)

安心できる子育て環境と支援の充実、心豊かな子どもが育つまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
保育所の新規入園希望者数	人	68	R6	70
放課後児童クラブ数	箇所	9	R6	5
子育て世代への情報発信回数	回数	6	R6	24

母子手帳発行時の健康教室参加者割合	%	100	R6	100
乳児家庭全戸訪問実施割合	%	100	R6	100
こども家庭支援センター1日平均利用組数	組	3.2	R6	5.0
図書館での乳幼児向けおはなし会の開催数	回/年	12	R6	16

施策の展開

01 保育環境の整備

- ・保育士及び指導員の適切な配置
- ・子育て世代への保育料負担軽減

02 子育て拠点の充実

- ・施設再編や統廃合の整備
- ・指導員の確保と保育指導研修の実施

03 子どもとの交流と情報発信

- ・子どもたちの様子やイベント情報の情報発信
- ・子育て団体と連携した子育て支援イベントの開催

04 妊娠・出産・子育てを支える体制整備

- ・子ども家庭センターの設置
- ・保健師・助産師による妊産婦、乳幼児の家庭訪問・相談事業
- ・各種健診（乳児、1歳6ヵ月児、2歳児、3歳児、5歳児）の実施と未受診者支援
- ・フレッシュママ教室（母子手帳発行時）
- ・妊産婦教室の周知、充実
- ・保育所、小中学校巡回の継続実施

05 地域の子育て関係機関との連携

- ・ファミリー・サポートセンター事業の周知、利用促進
- ・地域子育て支援拠点事業の周知・利用促進
- ・子育て支援ネットワーク連絡会の活動促進
- ・子育て支援フェスティバルの開催

06 言葉・本に触れる機会の推進

- ・乳幼児向けおはなし会の開催
- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業

関連計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 子どもの読書活動推進計画

基本施策 3-2 高齢者福祉の充実



現状と課題

- 町の総人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口も令和3年に減少に転じており、今後も減少傾向が続くと想定されるが、高齢化率は上昇する見込みとなっている。
- 高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯は増加しているため、こうした人々の日々の生活に対する支援体制を作り上げていくことは重要である。
- 可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支え合い、見守る体制づくりを構築すると同時に、高齢者が生きがいを得られる場づくりが必要となっている。
- 人口減少が進む一方、高齢化率は2040年には、47.0%まで上昇、要支援・要介護認定率は2035年には、17.8%まで上昇することが見込まれている。また、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯も増加傾向となっている。
- 健康寿命を延伸し、高齢者が地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、介護予防・生きがいづくりを推進する必要がある。
- 高齢化率が上昇し生産人口が減少することから、高齢者自身が支え手となるための仕組みづくりが必要となっている。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度実施）の結果から、町に充実してほしい高齢者対策として「見守りなど一人暮らし高齢者等への支援」と回答する割合が最も高くなっており、孤立・孤独の防止のため、地域でつながりをもって暮らしていくことができるよう、見守り体制の強化やつどいの場・通いの場の充実及び参加促進が必要となっている。
- 在宅介護実態調査（令和4年度実施）の結果から介護者が不安を感じる介護等として「認知症状への対応」が最も高い結果となっている。**認知症高齢者は、今後も増加が見込まれており、認知症になっても安心して暮らすことができるよう、地域全体で認知症を理解し、見守り、支えていくとともに、共生していく地域づくりが必要となっている。**
- 成年後見制度など権利擁護に関する制度について周知し利用促進することも重要となっている。
- 高齢者の地域での生活を支えるため、介護・福祉ニーズ拡大への対応と検討が必要となっている。

5年後のまちの姿（施策目標）

高齢者が安心して住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らせるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
緊急通報機器の設置件数	件	82	R5	105
いきいきサロン利用者数	人	2,570	R5	3,210
地域活動に参加している高齢者の割合	%	5.6	R4	10.0
介護予防を意識して取り組んでいる高齢者の割合	%	30.9	R4	36.0
生活支援サービスの体制整備数（第3層協議体設置数）	箇所	1	R4	8
地域包括支援センターの認知度の割合	%	30.5	R4	36.5
認知症サポーター養成講座を受けた住民や関係者の延べ人数	人	3,100	R5	3,340
成年後見制度の内容を知っている高齢者の割合	%	23.9	R4	29.0

施策の展開

01 見守り体制づくり

- ・ 緊急通報体制整備事業の推進
- ・ 配食サービス事業による配達時の見守り活動
- ・ 民生委員による見守り活動

02 地域の交流活動・生きがいづくりの支援

- ・ いきいきサロンを利用した地域交流活動
- ・ シルバー人材センターの活動(高齢者の就労)支援
- ・ シニアクラブ(旧:老人クラブ)の活動支援
- ・ 社会福祉法人をはじめ、民間事業者と協力して高齢者の生きがいづくりを支援

03 社会参加を通じた介護予防・地域の支え合いの推進

- ・ 通いの場(百歳体操・フレイル予防教室)の充実
- ・ 高齢者の社会参加、仲間づくりへの支援
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- ・ 介護予防の啓発、多職種による介護予防の検討と連携

04 地域生活を継続するためのサービス基盤と地域環境の整備

- ・ 地域生活を支えるサービスの展開
- ・ 生活支援体制整備事業の推進
- ・ 地域包括支援センター事業の推進
- ・ 持続可能な介護保険制度の確保

05 本人・家族の意思を尊重するための取組

- ・ 認知症の人と家族を支える仕組みづくり
- ・ 高齢者虐待防止、権利擁護の推進

関連計画

■介護保険事業計画・高齢者福祉計画

■地域福祉計画

基本施策 3-3 障がい者福祉の充実



現状と課題

- 障がい者に対する支援は、行政が中心となって進めていくが、支援を受ける人の細かいニーズに対応することが難しい現状がある。
- 支援を受ける人のニーズを理解し、その人にあった障害福祉を提供するためには、地域に根差す互助的な活動をする必要がある。
- 今後は、地域体制や環境整備、地域の関係機関や関係者によるネットワークの充実が求められている。
- 令和5年度に市川三郷町手話言語の日を制定し、手話言語の日のイベントを実施している。イベントでは町内障がい者施設、町内中高校生にボランティアとして協力していただき、日頃から作成している作品の展示販売、お惣菜やお菓子等の販売をしており、身体・知的・精神障がい者が同時にイベントを行うことで、町民の障がいへの理解を深めると共に交流の場を創出している。
- 町内の保育園・幼稚園・小中高校へ手話福祉講話を実施しており、聴覚障がい者の日常生活や日頃の困りごとなどへの理解を深めながら、簡単な手話学習を実施している。

5年後のまちの姿(施策目標)

地域福祉の充実により障がい者が自立した生活をおくれるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
手話講話の受講者数	人	412	R5	420
就労継続支援利用者（A、B）	人	81	R5	86

施策の展開

01 障害者福祉の充実

- ・ 障がい児・障がい者相談支援機能の充実
- ・ 日常生活支援体制の充実
- ・ 障がい者の重度化や高齢者への対応
- ・ 地域生活移行の促進
- ・ 障がい児支援の強化
- ・ 手話講座の実施、手話通訳者派遣の充実
- ・ 就労継続支援の実施

関連計画

- 障がい者計画
- 手話施策推進計画

基本施策 3-4 健康づくりの推進



現状と課題

- 2023（令和5）年度の本町の死亡者数は252人で、その内がんが48人（19.0%）、心臓疾患が34人（13.5%）、脳血管疾患が9人（3.6%）で、全体の36.1%となっている。一般にこれらは、適切な健康診断を受けることで、早期発見や予防が可能な疾患といわれている。
- 本町における特定健診の受診率は56.3%（2022（令和4）年度）であり、県平均に比べ、高い受診率ではあるが、国が設定している目標値60%は超えてはいないのが現状である。
- 生活習慣病は早期発見により重症化を予防できるため、健康診断やがん検診の周知・啓発活動が必要となる。また、生活習慣病の予防のため栄養バランスに配慮した食事や運動習慣の確立、禁煙や飲酒の正しい知識の普及啓発など生活習慣病を予防する取組も必要である。特に、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍については、男性の該当割合が高く、解消に向け食生活の改善や適性体重を維持していくための取組が必要であり料理教室や食生活についての活動等の周知を行い、参加を促進していくことも重要である。
- 健康で安心して人生を送るためには心と体が健康であることが大切であり、体の健康づくりとともに、心の健康づくりも合わせて推進する必要がある。また、町民の悩みやストレス等への対応として、相談窓口の整備や周知が必要である。
- 町民が必要とする適切な医療が受けられるよう、峡南医療センター企業団や関係機関のほか、近隣地域の医療機関や保健所等との連携により、町民が安心して生活を送ることができる医療体制の確保が重要となっている。

5年後のまちの姿（施策目標）

からだ元気、こころいきいき、健康なまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
特定健診受診率（40～74歳の国保加入者）	%	56.30	R4	60.00
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合（40～74歳の国保加入者）	%	29.90	R4	27.00
1日30分以上の運動習慣がある人の割合	%	29.70	R4	38.80
ゲートキーパー養成研修会受講者延べ人数	人	39	R4	230

施策の展開

01 生活習慣病対策の充実

- ・健康診断、各種健診及び保健栄養指導の充実
- ・生活習慣病予防への意識啓発

02 健康づくりの推進

- ・自主的な健康づくり支援
- ・通いの場での健康づくり支援
- ・組織及び人材の育成支援

03 地域医療の推進

- ・安心できる地域医療の充実
- ・医療連携の充実

04 緊急時の医療の推進

- ・救急、休日、夜間医療体制の維持拡充

関連計画

- 市川三郷町健康増進計画
- 市川三郷町自殺対策計画

基本目標4 安全と安心

基本施策 4-1 防災減災対策の推進



現状と課題

- 大規模災害に対し、被害を最小限に抑え、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりのため、毎年、防災週間中の日曜日に総合防災訓練を実施しており、今後も継続して訓練を実施する必要がある。
- 各地区や組単位での防災訓練の実施を働きかけ、自助・共助の必要性など町民の防災に対する意識向上に向けた取組みも必要となっている。
- 地域の実情を踏まえた適正な規模の消防団体制と消防団員を確保する必要がある。
- 近い将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や曾根丘陵断層帯地震などの大規模地震をはじめ、富士山の噴火、豪雨、豪雪等大規模自然災害への対策が求められている。

5年後のまちの姿（施策目標）

大規模災害に強いインフラ整備と自らの命は自らが守る災害対応力の高いまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
総合防災訓練参加者数	人	5,800	R5	6,000
防災講座の開催回数	回	22	R5	24
公共下水道の耐震化率	%	20.0	R5	45.0

施策の展開

01 防災意識の向上

- ・ 総合防災訓練の充実
- ・ 防災講座開催による防災意識の啓発

02 消防力の強化

- ・ 消防団組織の見直し

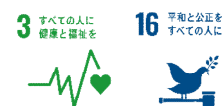
03 大規模災害の際の生活基盤の迅速な復旧と経済活動の持続

- ・ 公共上下水道の耐震化

関連計画

- 市川三郷町地域防災計画
- 市川三郷町下水道総合地震対策計画

基本施策 4-2 交通安全・防犯対策の推進



現状と課題

- 交通事故や犯罪の発生件数の減少を目指した取組を実施する必要がある。
- 現在、防犯パトロールカーによる町内巡回など、児童生徒及び地域の事件事故の抑止に努めており、児童生徒の安全や地域の防犯対策に向けた取組を今後も推進する必要がある。
- 放置自転車は身体障がい者や緊急車両の通行の妨げとなる危険性があり、町の美観を維持する観点からも、放置自転車の撤去に取組む必要がある。
- 児童生徒及び歩行者の安全確保に向け、狭あい道路の拡幅など道路整備を推進する必要がある。

5年後のまちの姿（施策目標）

◇安全・安心な暮らしができるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				RII
交通安全教室の開催数	回	28	R5	30
防犯パトロールカーによる巡回時間	時間	3	R5	6
放置自転車撤去事業箇所数	箇所	6	R6	8
町道の歩道及び歩行者空間の整備距離	m	3,500	R7	4,000

施策の展開

01 交通安全対策の推進

- ・交通安全教室の充実
- ・交通安全運動期間等における啓発活動

02 地域防犯活動の推進

- ・防犯パトロールカーによる巡回強化
- ・防犯灯の整備及び管理
- ・放置自転車撤去事業の推進

関連計画

- 市川三郷町通学路交通安全プログラム

基本施策 4-3 消費者支援の充実



現状と課題

- 消費生活全般に関するトラブル等について様々な機会に注意喚起が行われている一方で、消費者を狙った詐欺などが後を絶たないことから、消費生活相談窓口や支援制度を継続していく必要がある。
- 町には住民と行政の連携により消費者支援活動を推進する消費生活研究会があり、住民自ら積極的に消費者保護の活動に努めてきた。
- 県の消費者支援事業との連携により継続して消費生活相談窓口を設置している。
- 今後も県並びに市川三郷町消費生活研究会と連携する中で、町民が安心して暮らせるよう取り組みを進める必要がある。

5年後のまちの姿(施策目標)

消費者である町民が安心して暮らせるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
消費生活トラブル等の情報提供による啓発	回/年	12	R5	12
消費者相談窓口の設置数（相談先の確保）	箇所	3	R6	3

施策の展開

01 情報提供による啓発

- ・ 悪徳商法被害防止出前講座の開催
- ・ 広報紙への掲載や必要に応じて SNS での情報発信

02 消費生活相談の充実

- ・ 消費生活に関する相談先の確保

03 町消費生活研究会との連携

- ・ 市川三郷町消費生活研究会の運営支援

基本目標5 住環境と自然環境

基本施策 5-1 土地利用の推進



現状と課題

- 田園エリアは地区ごとに特色を活かした優良な農業生産場所が広がり、その維持管理は環境や景観などに大きく貢献し重要となっているが、年々担い手等の減少により遊休農地が増えている状況であるため、町民と連携し適切な土地利用を進めるため農業振興地域整備計画を推進していく必要がある。
- 森林エリアは、森林の持つ水源のかん養、土砂流出・崩落防止及び生活環境の保全等の公益的機能の重要性が高まっているが、林業後継者不足などにより、人工林の間伐や天然林の維持管理等の森林整備が厳しい状況である。このため森林の有する諸機能の確保を図るため、各種施策を実施し町民と行政とが連携を行った取組を実施する必要がある。
- 本町における地籍調査の状況は、住宅密集地は大部分が終了しているが、集落から離れた地域は広範囲での調査が必要となることから、調査が難航している。また、空き家・山林・畑等は未相続や所有者不明土地が多数存在し、事業完了まで不測の日数を要することが課題となっている。
- 本町の都市計画道路は現在の11路線のうち9路線が昭和14年に計画決定されているが、市街地では古くからの建物が残し、密集状態となっているため、整備には多くの建物の移転を伴う都市計画道路も多く、未整備の路線が残っている状況となっている。
- すべての都市計画道路を整備するためには相当の年数を要すると見込まれることから、都市計画マスタープランにおける今後のまちづくりの方針を踏まえ、都市計画道路の見直しを検討し、効率的・効果的に都市計画道路を整備していくことが求められている。また、県による大門桃林線、西条高田線、役場前線の整備に合わせ、町として効率的かつ効果的な都市計画道路の都市計画決定手続きを進める必要がある。
- 人口減少や他市町村への転出等の影響から空き地や空き家等が増加し土地利用効率の低下が懸念されており、人口減少に対応した町土の適切な利用と管理のあり方を検討することが重要となっている。

5年後のまちの姿(施策目標)

田園と森林の調和と農地集積・集約化の推進に加え、効率的かつ効果的な都市計画道路整備が実現したまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
耕作放棄地の解消	ha	444	R5	443
地籍調査の推進率	%	61.9	R5	63.7
農地集積率	%	21.6	R5	46.2
都市計画道路の整備率	%	30.5	R5	33.0

施策の展開

01 計画的な土地利用の推進

- ・ 農業振興地域整備計画の推進及び改定
- ・ 森林整備計画の推進及び改定
- ・ 農地の計画的な宅地化
- ・ リニア中央新幹線山梨県駅の開設を見据えた土地利用転換

02 地籍調査の進捗率の向上

- ・ 地籍調査事業

03 市街地エリアの充実

- ・ 役場前線（文教通り）整備事業
- ・ 都市計画道路の整備

関連計画

- 市川三郷町国土利用計画
- 市川三郷町都市計画マスタープラン
- 市川三郷町農業振興地域整備計画（変更）
- 市川三郷町森林整備計画（変更）
- 第7次国土調査事業十箇年計画
- 中山間地域総合計画（圃場整備）
- 第2次国土利用計画（市川三郷町計画）

基本施策 5-2 生活環境の充実

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



現状と課題

- 道路・河川・水路構造物等の老朽化に対応するため長寿命化を進めることが必要である。
- 下水道等污水处理に関しては、公共下水道の普及も進み、県平均よりも普及率（生活排水クリーン処理率）は高くなっている。しかし、公共下水道区域の水洗化率は県平均よりも低く（2022（令和4）年度県資料）、今後とも水質保全に対する町民意識をさらに高めていく必要がある。
- 本町の水道事業は、平地から山間部まで広範囲に給水しており、施設や管路の老朽化が進行する中、更新や維持管理費に多額の費用を要する。一方で給水人口の減少に伴う水道使用料等の減収により経営環境は一層厳しい状況が見込まれるが、人口、給水量の将来動向に留意しつつ適切な施設規模による整備水道事業の健全経営の維持に向けた取り組みが必要となっている。
- 現在、市川三郷町においては、目立った環境問題はなく、良好な生活環境が保たれており、本町にある三郡東橋の笛吹川の水質（BOD）もここ数年、環境基準を下回る結果を維持している。しかし、施設の老朽化や浄化槽の点検不足により河川に汚水が漏れ出る事例は毎年発生している。
- 空気や水のきれいさについて、満足度が高く、未来に残したいという回答が多く寄せられ、環境の保全において、町民の果たす役割が大きい。「川の水をきれいにする取り組み」として地域の美化活動の一層の推進を挙げている。しかしながら不法投棄物が河川にて発見されるケースが増えてきていることから、水質の監視や町民全体での地域河川清掃を支援し水質保全の啓発活動を進める必要がある。

5年後のまちの姿（施策目標）

災害に強く安心して生活できるインフラ整備と上下水の衛生環境が充実するまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
河川・水路整備距離	m	2,850	R6	3,300
全体計画に対する下水道整備率	%	84.9	R5	90.0
浄化槽の管理等水質保全に向けた啓発活動の実施回数	回	4	R6	4
地域主体の河川清掃の実施回数	回	1	R6	1
工場の排水水質調査回数	回	12	R6	12

施策の展開

01 下水道普及率の向上

- ・下水道の整備

02 水道施設の整備

- ・水道施設の改修・更新
- ・配水池の耐震診断
- ・老朽管の耐震化
- ・適切な施設規模による整備推進

03 水質管理の充実

- ・水質検査の実施
- ・水道の適切な監視・管理体制構築

04 水道事業の健全運営

- ・適正水道料金の検討

05 水質環境の保全

- ・水質保全に向けた啓発活動
- ・広報・回覧による水質保全情報の発信
- ・町内工場の排水水質検査実施
- ・河川清掃の実施
- ・地域の自主的な清掃活動の支援

関連計画

- 市川三郷町橋梁長寿命化修繕計画
- 市川三郷町トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画
- 釜無川流域下水道関連市川三郷町公共下水道全体計画及び事業計画
- 市川三郷町特定環境保全公共下水道全体計画及び事業計画
- 施設整備基本計画
- 水道事業経営戦略
- 水道事業ビジョン
- 市川三郷町環境基本計画

現状と課題

- 住民アンケート調査より、「公共交通の維持・充実」の満足度は低いものになっている。
- 交通空白地域や高齢者・子どもなど交通弱者の移動手段の確保と利便性の向上を図る必要がある。
- 地域経済の活性化や町民が安心して生活するために、公共交通網や JR 身延線駅周辺の整備が求められている。
- 駅や商業施設、病院、公共施設へのアクセスについて充実の要望があり、民間交通事業者と連携を図る必要がある。
- より利便性の高い JR 身延線の実現に向けては、沿線自治体及び JR との連携が不可欠となっている。
- 効率的なコミュニティバスの運行や、新たな交通モードを取り入れた将来持続可能な公共交通網を構築することが求められている。

5年後のまちの姿(施策目標)

町民の生活を支える適切な公共交通ネットワークの**実現**

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
コミュニティバスの利用者数	人	9,029	R5	10,000
J R 身延線の乗客数	人	51,766	R5	60,000

施策の展開

01 公共交通機関の充実

- ・ 町営コミュニティバス運行事業
- ・ コミュニティバスの利便性向上

02 公共交通利用の促進

- ・ JR 身延線活性化の推進
- ・ JR 身延線駅周辺施設の充実

関連計画

- 市川三郷町地域公共交通計画（令和 8 年策定）
- 山梨県地域公共交通計画



基本施策 5-4 自然環境・景観の保全と活用



現状と課題

- 環境教育を積極的に導入し始めているものの、大人への意識改革という点からは、現状その手立てが十分ではない。今後は、町全体で自然環境の保全に取り組むため、意識啓発が必要となっている。
- また、自然環境の悪化は、町への移住者や観光客の減少につながる。環境悪化の予防と悪化した環境の改善が地域発展と活性化をもたらすということを、町民の全員が理解する必要がある。

5年後のまちの姿(施策目標)

自然環境に配慮したごみの資源化と環境改善による住みたくなるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R I I
不法投棄パトロールの実施回数	回	48	R6	48
ごみの発生量	t	4,643	R6	4,514
リサイクルの推進率	%	14.6	R6	18.0

施策の展開

01 環境悪化の防止と環境美化

- ・ 峡南廃棄物対策連絡協議会との連携
- ・ 不法投棄パトロールの実施
- ・ 不法投棄物の回収

02 廃棄物の搬出抑制とリサイクル率の向上

- ・ 食品ロスの削減
- ・ ごみ減量化施策の啓発
- ・ 回収品目や分別収集方法の周知徹底

関連計画

- 一般廃棄物基本計画

基本目標6 協働と行政運営

基本施策 6-1 産官民協働のまちづくりの推進



現状と課題

- 人口減少、少子高齢化が進む中、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯は増加しており、**年齢による**様々な地域活動に参加が難しい状況があり、**孤立化することが懸念されている**。**高齢者も**地域活動に参加し易くするために、地域コミュニティの活性化支援を行う必要がある。
- 住民生活の価値観として**、心と身体の調和を保つため、第2次同計画では「ワーク・ライフ・バランス」を推進してきたが、コロナ禍以降、在宅勤務を含む柔軟な働き方が選択できるようになり、仕事よりも私生活を重視する傾向**もある中**「仕事を人生の一つの要素」と捉える「ワーク・イン・ライフ」という新たな価値観を共通認識として図る必要がある。
- また、**町全体で住みよいまちとするため**、町内の企業とも連携し、男性の育児休暇等の取得や女性の雇用促進を働きかけていくことも求められている。
- 仕事面だけでなく、性別に關しての平等を図るため**本町では、男女がともに助け合い、互いに尊重し合える男女共同参画社会の実現を目指して、フォーラムや川柳コンテストを毎年開催するなど取組を進めている**が**、平成20年から毎年実施しているアンケート調査結果では、町民一人ひとりの関心は低迷しており、誰もが自らの夢に向かってのびのび生きられる社会の形成（実現）することが待たれている。
- 固定的な性別役割分担意識の解消は、DV（ドメスティック・バイオレンス）やLGBT（性的少数者の総称）など、人権の保護にも連動する重要な課題であり、社会全体で取り組む必要がある。
- 財政面では、令和5年9月の財政非常事態宣言以降、複数の個人や企業・団体からの応援をいただいているが、これらを有効活用し、町民に還元する体制を整える必要がある。また、こうした支援をより有効的な事業とするため、支援者同士や町担当課との適正なマッチングを図ることも課題となっている。

5年後のまちの姿（施策目標）

町民一人ひとりが「輝く笑顔」で過ごすことができるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
地域コミュニティ(サロン)の活動拠点	箇所	24	R5	30
市川三郷町の応援団ネットワークの構築	-	未構築	R6	構築
ワーク・イン・ライフに関連する啓発活動数	回/年	0	R6	1
審議会などにおける女性委員の比率	%	21.7	R6	23.0
啓発活動の実施回数	回	16	R6	18
講演会や講座等の開催回数	回	1	R6	3

施策の展開

01 地域コミュニティの活動支援

- ・ 社会福祉協議会を通じて、地域住民主体で運営するサロンに対する支援
- ・ シニアクラブ(旧:老人クラブ)に対する活動支援
- ・ 地域福祉・健康づくり事業支援

02 産官民協働の推進

- ・ 市川三郷町応援団ネットワークの構築・運用
- ・ ラウンドテーブル市川三郷の開催

03 ワーク・イン・ライフの推進

- ・ HP・広報紙による啓発活動
- ・ テレワークやフレックスタイム制度の活用による柔軟な働き方の推進

04 男女共同参画の意識醸成と豊かな地域社会づくり

- ・ 男女共同参画プランの推進体制の整備
- ・ 男女共同参画の意識を育てる教育の推進
- ・ 地域社会における男女共同参画の促進
- ・ 施策方針決定過程への女性の参画の拡大

05 男女がともに活躍する社会づくり

- ・ 職場における男女平等の意識改革の推進
- ・ 女性の労働環境改善の推進

- ・ 女性の能力発揮促進のための支援

関連計画

- 介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- 第5次男女共同参画基本計画
- 第5次山梨県男女共同参画計画



基本施策 6-2 移住定住の推進



現状と課題

- 本町の人口は減少傾向にあり、令和4年10月には15,000人を下回り、少子高齢化にも歯止めがかからない現状であることから、子ども連れの若者世帯を中心に移住定住に向けたアプローチを行い、生産年齢人口の減少に対処する取り組みがみられている。
- 子育て支援の充実、自然環境などは本町の強みであり、移住者の関心を引きやすいポイントでもある。このような移住の決め手になる本町ならではの強みの発掘、魅力発信の強化が必要であり、移住者向けの補助金の周知など、若者世帯向けの移住のハードルを下げる取り組みが求められている。
- 同時に、住宅取得補助金の活用周知や新婚世帯向けの家賃補助、結婚支援など、町外への流出を抑え定住の後押しをする取組が必要となっている。
- 空き家は年々増加しているが**空き家バンクへの登録物件が少ないため新規登録者の開拓をする必要がある。
- 老朽化が激しく空き家バンクに登録できない物件が多いため、老朽化する前の空き家バンクへの登録への案内や誘導する必要がある。
- 入居者・入居世帯の高齢化が進んでおり、安心して住み続けられる環境づくりが必要となっている。
- 既存ストック団地の老朽化により用途廃止の検討が必要となっている。
(町営川浦団地、町営宮原1団地1号棟、町営宮原2団地1.2号棟、町営落居団地1.2.3号棟)

5年後のまちの姿(施策目標)

住宅環境の整備による住みたい、住み続けたいと思えるまち

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
老朽化した公営住宅の用途廃止戸数	戸	0	R5	32
空き家バンクの新規登録件数	件	8	R5	10

新居の取得等に伴う転入・転居世帯数	件	23	R 6	30
地域おこし協力隊の採用人数	人	3	R 6	5
結婚支援イベントの参加人数（町内在住者）	人	10	R5	20

施策の展開

01 移住の推進

- ・ 移住支援金の活用
- ・ 移住セミナーややまなし暮らし支援センターを活用した情報発信
- ・ 地域おこし協力隊の活用

02 定住への取組

- ・ 新婚世帯への家賃、引越費用補助
- ・ 若者世帯への住宅取得費用の補助
- ・ 婚活支援事業

03 空き家の効果的な活用

- ・ 空き家バンク制度

04 公営住宅の施設保有量の最適化

- ・ 市川三郷町行財政改革推進計画アクションプランに則った計画推進

関連計画

- 市川三郷町公営住宅長寿命化計画
- 市川三郷町空家等対策計画

基本施策 6-3 広域行政の推進

11 住み続けられる
まちづくりを



現状と課題

- 経済の発展や交通網の発達により、通勤や買い物等町民の行動範囲は行政区域を越えて広域化し、行政に対する町民ニーズも多種多様化している。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、多様化する行政需要に応じて、住民サービス向上を図るため近隣市町と連携し調整を図りながら、行政の効率的な運営に努める広域行政を推進していく必要がある。

5年後のまちの姿(施策目標)

自治体や事務組合との連携強化により行政サービスの維持・向上の実現

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				RII
やまなし県央連携中枢都市圏推進協議会への参画	-	未実施	R5	実施

施策の展開

01 行政サービスの連携

- ・ 一部事務組合との連携充実
- ・ 峡南広域行政組合との連携強化
- ・ 峡南医療センター企業団との連携強化
- ・ 山梨県市町村総合事務組合との連携強化
- ・ 山梨県後期高齢者医療広域連合との連携強化
- ・ 中巨摩地区広域事務組合との連携強化
- ・ 三郡衛生組合との連携強化
- ・ 峡南衛生組合との連携強化
- ・ 山梨西部広域環境組合との連携強化

02 広域行政の計画的推進

- ・ 連携中枢都市圏との協働
- ・ 峡南ネクスト共創会議への参画

関連計画

- やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン

基本施策 6-4 行財政運営の推進



現状と課題

- 将来人口の推計から町税収入の減少等が懸念され、高齢化の進展による医療・介護をはじめとした社会保障関連経費の増加など、本町を取り巻く財政状況は一層厳しくなることが予測されており、町の財政状況に目を向けると、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上したことに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率も令和3年度決算で98.1%となり、県内でワースト1位、全国でもワースト11位を記録してしまうなど、行財政改革の手綱を緩めることなく、更に積極的に推進するため、令和5年12月に行財政改革推進計画を策定し本町の行財政運営は構造的な見直しが急務となっている。
- 想定される将来人口では、現状規模の公共施設の維持は大きな負担となり、利用者も減少していくため、既存施設の有効活用、統廃合等により、需要に応じた施設規模の適正化が必要となる。また、公共施設等の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを利用することに支障をきたす恐れがあることから、適正な施設マネジメントの実施より長寿命化等に対応する必要がある。
- 行政サービスにおいてはDXの推進による利便性の向上及び業務の効率化が求められ、既存の事務事業の見直しや公共施設のあり方検討を通じた集中的な行財政改革を実施することにより、新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指した行政運営を推し進める。

5年後のまちの姿（施策目標）

施設運営の効率化・適正化と幸福度を高める「新しい地域経営」の実現

目標指標

指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R11
経常収支比率	%	98.1	R5	94.2
スマート窓口を活用した顧客数	件/年	0	R6	100
公開型GISで公開されたレイヤー数	件/年	10	R6	30

施策の展開

01 効率的・効果的な行政運営

- ・ 行財政改革の推進
- ・ 組織体制の見直し、人員の適正配置
- ・ 民間活力等の活用
- ・ 公共施設等のマネジメントの推進
- ・ 職員の意識改革

02 持続可能な財政運営

- ・ 歳入・歳出の改革
- ・ 新たな自主財源の確保
- ・ 有利な起債や国等の交付金の有効活用

03 DXの推進

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金事業の推進
- ・ 公開型 GIS の利用促進
- ・ スマート窓口の導入
- ・ 町ホームページの管理運営
- ・ マイナンバーカード利用の推進
- ・ やまなしくらしねっとの活用推進
- ・ IT技術の活用による業務の効率化

関連計画

- 市川三郷町行財政改革推進計画
- 市川三郷町公共施設等総合管理計画
- 市川三郷町公共施設個別計画
- 市川三郷町学校施設長寿命化計画
- 市川三郷町町立保育所長寿命化計画
- 市川三郷町社会教育・社会体育施設長寿命化計画
- 市川三郷町公営住宅長寿命化計画
- 市川三郷町第2次地域情報化計画

第4章

第3次総合戦略

（市川三郷町 デジタル田園都市構想総合戦略）

I デジタル田園都市国家構想

国が掲げる「新しい資本主義」の重要な柱の一つで、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想。

国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援する。

地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしている。

(1) 根拠法

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律136号)

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

(2) 動向

【国の動向】

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～6年)

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
 - ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - ② 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 第2期から追加された新たな視点
 - ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0、SDGs)
 - ・多様な人材の活躍を推進(誰もが活躍する地域社会)

デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月)

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)
 - ① 地方に仕事をつくる
 - ② 人の流れをつくる
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 魅力的な地域をつくる
 - ⑤ 地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5～9年)

- 構想の中長期的な方向性を提示する新たな総合戦略

抜本的
改訂

【地方の動向】

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年～)

- 人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理(PDCAサイクルの徹底)

努力
義務

地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略

- 人口減少対策と地方創生に関する5か年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理(PDCAサイクルの徹底)

努力
義務

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させる必要がある。また、本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン※（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることとしています。

※地域ビジョンは、本計画の将来像とする

【デジタル田園都市国家構想の概要】

目指す姿 ～デジタル田園都市国家構想基本方針～

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」

施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

目的

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

継続

(2) デジタル実装の基礎条件整備（国が強力に推進）

手段

- ① デジタル基盤の整備
 - ・ デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - ・ データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）等
- ② デジタル人材の育成・確保
 - ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化 等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
 - ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現
 - ・ 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正 等

新設

政策間連携の推進

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| ① 規制改革との連携 | ⑥ こども政策との連携 |
| ② デジタル臨時行政調査会との連携（アナログ規制の点検・見直し） | ⑦ 東日本大震災の被災地域等における活性化等との連携 |
| ③ 国家戦略特区等との連携 | ⑧ 海外発信・展開に関する施策との連携 |
| ④ 地方分権改革との連携 | ⑨ Web3.0 に関する施策との連携 |
| ⑤ 全世代型社会保障の構築等との連携 | ⑩ 政府系金融機関との連携 |

施策間連携の推進

関連施策の取りまとめ、重点支援、優良事例の横展開、伴走型支援 等

地域間連携の推進

デジタルを活用した取組の深化、重点支援、優良事例の横展開 等

手段（施策）としてデジタルに重点を置く形に

基本目標 1 文化や歴史を継承し、働きたいをかなえるまち



基本目標の考え方

(1) 方針

地域教育を充実させ将来町で活躍する人材を育成すると共に、地域性を活かした企業誘致や起業支援を実施し雇用創出による活性化を目指します。

(2) 数値目標

町内在住者の町内就業率:現状値 42.3%⇒43%

具体的な施策と KPI

施策1-1:文化や歴史を守るまちづくり

主な事業

① みさと学推進事業

市川三郷町ふるさとキャリア教育である『みさと学』を学校教育に取り入れ、ふるさとに愛着と誇りを持ち、夢と希望を胸に未来を切り開く児童・生徒を育成する教育プログラムを継続して実施するとともに、事業の成果を多くの人に知ってもらうための取組として発表会を開催する。

② 町図書館活用事業

図書館の機能である情報発信の場、情報共有の場として、図書・資料（特に地域資料）の積極的な収集と保存、活用に努め、住民の豊かな心を育むための読書活動を推進する。

③ 地域資料収集事業

地域のことを知る手がかりとなる地域に関する資料（地域資料）の積極的な収集・保存。また地域固有の歴史や有形・無形の文化、あるいは人の体験等それぞれの記憶をしっかりと後世に引き継ぐため、口伝や記憶を記録として残していく。これら資料を積極的に収集・保存・活用の推進をする。

④ 地域の伝統産業振興事業

歴史ある伝統産業（和紙、印象、花火）の振興のため、その価値を PR し新商品開発や販路

拡大に関する支援を行う。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	みさと学成果発表会の開催	1回/年	1回/年
②	図書貸出冊数	85,203冊/年	86,000冊/年
③	図書館地域資料蔵書数（累計）	6,444冊	6,700冊
④	伝統産業における新商品開発、販路拡大支援事業者数（累計）	5件	25件

施策1-2：活力あふれるまちづくり

主な事業

① 空き店舗活用事業

町内の空き店舗の情報提供と店舗改修費用の助成を行うことにより、若者など熱意のある人に起業の機会を与え、町内の賑わい創出につなげる。店舗改修費用の一部を助成。

② 新規就農者支援事業

次世代を担う農業従事者の確保・育成に向け新規就農者支援事業に取り組み農業の課題の解消に努めていく。

③ 地域活性化企業人事業

三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや人脈を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、今ある市川三郷ブランドを活用しつつ、新たな市川三郷ブランドを開発、全国へ「いちかわみさと」を発信・PRする。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	空き店舗活用による出店数（累計）	3店舗 (R5)	5店舗
②	新規就農者の人数（累計）	3人	5人
③	企業人受け入れ人数（累計）	0人	2人

施策 1－3：将来を見据えたまちづくり

主な事業

① 六郷インターチェンジ周辺活性化事業

六郷 I C 周辺整備は、合併後の人口減少の大きい六郷地区における重要課題である。岩間・宮原地区は地域未来投資促進法の重点促進区域に指定されており、休業している農工団地跡地の活用をはじめ、周辺の遊休している、またはその可能性のある農地について全庁及び民間企業と協働・協力する中で、民間資金や補助金等を活用した整備を目指す。

② 三珠地区活性化拠点整備事業

三珠地区活性化拠点の整備は、特に大塚地区の人口対策を重要課題ととらえ、全庁及び民間企業と協働・協力する中で、民間資金や補助金等を活用した整備を目指す。また、みたまの湯周辺については宿泊施設の建設を当面の目標とし、地域の活性化に向けて専門企業の招致を行う。また国庫補助事業を活用し、公費投入を最小限に抑えた手法にて進める。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	誘致企業数（累計）	0 社	2 社
②	三珠地区への若者世帯の転入者数	8 世帯 23 人/年 (R5 年度)	8 世帯 24 人/年

基本目標 2 新しい流れを生むまち



基本目標の考え方

(1) 方針

地域資源を活かし町のブランド力を高め、魅力を活かした移住定住支援に取り組み移住定住者の増加を目指し、新しい人の流れをつくります。

(2) 数値目標

移住者数:現状値 309 人(R6)⇒目標値 1,850 人(5 年間の累計)

具体的な施策と KPI

施策2－1：交流するまちづくり

主な事業

① ふるさとまつり推進事業

民間との協働やDXを活用しながらふるさと祭りを推進し、交流・関係人口の増加、インバウンドへの積極的な取り組みを推進します。

また、ばたんの花まつりと印章まつりの内容を精査し、町の会計に頼らない運営を目指し、神明の花火大会については、高付加価値化への移行を推進します。

② 観光施設等の整備・活用の推進

リニア中央新幹線の開通を見据え、ICTやIoT等を活用した新たな視点で施設整備・活用を推進し、インバウンド客等を取り込み交流・関係人口の増加を図り高収益化を目指します。

③ ふるさと納税推進事業

寄付金額は令和元年度をピークに年々減少傾向にあり、年間を通して提供できる返礼品の新規開拓や既存返礼品のブラッシュアップ、効果的なPRを実施していくことが求められる。

集まった寄附金は町の子育てをはじめとする殆どの事業に活用されているが、「GCF」や「企業版ふるさと納税制度」といった制度も活用しながら町の財源の確保と地方創生に係る事業を展開していく。

④ 市川三郷町フィルムコミッション事業

町内の施設を利用し、映画、テレビ、動画サイトのロケの受け入れとサポートを実施し、本町のイメージアップにつなげ、交流人口の増加、地域活性化、文化振興、観光振興を図ります。

⑤ J R 東海との連携による観光の推進

町内に7つJ R 駅を擁する自治体は他に例がなく、この恵まれた公共交通機関を有効に活用し、積極的にJ R と連携した観光イベント（さわやかウォーキング、サイクルトレイン& 駅マルシェ等）を開催し、関係・交流人口の増加を目指します。

⑥ ラウンドテーブルいちかわみさと事業

S o c i e t y 5.0 の移行に取り残されないように、講演会やディスカッションを通じて町と町内企業（事業者）間の対話の場を設け、企業価値の向上や学習のヒントとして気づきの場となるような会議の開催。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	市川三郷町ふるさとまつりにおける自主財源充当率	69%/年	100%/年
②	町観光施設への入館者・来場者数	284,189 人/年	300,000 人/年
③	ふるさと納税新規返礼品数（累計）	5 件	30 件
④	町のHP上に新規撮影ポイント紹介	2 か所/年	5 か所/年
⑤	観光イベント開催回数	2 回/年	4 回/年
⑥	ラウンドテーブルいちかわみさと開催回数	1 回/年	2 回/年

施策2-2：移住・定住しやすいまちづくり

主な事業

① 地域おこし協力隊事業

都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として地域で生活し、住民の生活支援、地域活性化、農林業への従事など地域協力活動を行いながら、定住・定着を図る。

② 若者定住促進住宅補助金事業

町外からの移住・定住及び町内からの人口の流出を防ぐことを目的に、町内へ住宅を取得した若者世帯（夫婦いずれかが満40歳以下）に対し補助金を交付。

③ 市川三郷町婚活支援事業

未婚化、晩婚化が進む中、少子化対策として男女に出会いの場を提供することにより結婚活動の支援をおこなう。

峡南4町及び近隣の市町等と共催にて婚活イベントを実施する。

④ 「空き家バンク」登録・利用促進事業

「空き家バンク」への登録・利用を促進するための事業を実施し、町内空き家の減少及び管理意識を向上させるとともに、町内外からの移住・定住人口の増加を図る。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	地域おこし協力隊の隊員数（累計）	5人	8人
②	若者定住促進住宅補助金交付件数	23件/年	30件/年
③	町内在住者の婚活イベントのべ参加人数	10人/年	20人/年
④	空き家バンクの新規登録件数	8件/年	10件/年

施策2-3：すべての人が活躍するまちづくり

主な事業

① 男女共同参画推進事業

性別による固定的な役割分担意識等の解消に向け、男女共同参画推進委員会を組織し、啓発活動等を行う中で、男女がともに支え合い、誰もが参画できるような社会を目指し取り組んでいく。

② 国際交流事業

英会話教室、外国の料理教室等の体験教室やイングリッシュキャンプ事業を実施し、外国や異文化理解につながる事業を実施する。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	審議会などにおける女性委員の比率	21.7%/年	23.0%/年
②	外国や異文化理解につながる事業への参加者数	225 人/年 (R5)	290 人/年

基本目標 3 特色を活かした子育て教育環境充実のまち



基本目標の考え方

(1) 方針

町の特色を活かしライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、安心して出産・子育て・教育できる環境づくりを進め、少子化対策等を推進します。

(2) 数値目標

年少人口の割合：現状値 9.2%⇒目標値 9.3%

具体的な施策と KPI

施策3-1：ふるさとを愛するまちづくり

主な事業

① 青洲高校との協働による事業の推進

県立青洲高校と協働して地域活性化に向けた事業を展開する。地域の住民や事業所を巻き込み事業を実施することで、地域への理解を深めるとともに愛着を育むことにつなげる。

② 生涯学習センター活用事業

令和2年1月に開館し多くの方々に利用していただいている。今後も賑わいづくり創出のため施設の利用頻度を高める取り組みを行う。

③ ことばの森教室事業

町内在住の退職教員が作文の添削指導を行い、小中学生が文章を書くことにより、自ら考える力を育み、併せて総合的な国語能力の向上を目指す。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	青洲高校との協働事業への高校生参加生徒数・企業数（累計）	生徒：30人 企業：10社	生徒：100人 企業：25社
②	生涯学習センターの利用者数	40,000人/年	50,000人/年
③	ことばの森教室の受講申込者数／児童生徒数	40%/年	45%/年

施策3-2：子育てしやすいまちづくり

主な事業

① 不妊治療費助成事業

妊娠したくても不妊で悩む夫婦が治療を受ける際の経済的負担を軽減するために自己負担額の1/2（上限40万円・通算5年間）を助成する。

② 産後ケア事業

医療的処置を要しないものの、育児への不安や負担感を強く有する産後4か月までの母親とその乳児を「山梨県産前産後ケアセンター」に宿泊させ、母体の休養及び体力の回復並びに母体ケア、乳児ケアの実施を図るとともに、今後の育児に資する指導及びカウンセリング等を実施するもので、その費用の一部を負担する。

※利用日数：3泊4日（町が特段の理由を認めた場合は最長6泊まで）

③ 子育て世代包括支援センター事業

妊娠前～妊娠期～出産～産後～育児期にわたるまでの様々なニーズに対して、すべての妊産婦と子ども・保護者に総合的な相談支援を行う。

母子保健・児童福祉の両機能の連携、協働を深め、虐待への予防的な対応から、子育てに困難を抱える家庭まで助言や必要となる支援を行い、また関係機関（保健・医療・福祉・教育など）との連絡調整・連携・繋ぎを行うなど、切れ目ない支援を提供する。

④ 子育て支援医療費助成事業

出生から満18歳に達する日の属する年度の3月31日までの間にある者の保険診療分の医療費を助成（窓口無料化）することにより、子どもの健全な成長を促進する。

⑤ 放課後児童クラブ強化事業（支援の単位追加）

上野小学校区で実施している上野放課後児童クラブの支援の単位を追加することにより、基準を満たす保育体制を確保し、安全な放課後児童の保育環境の強化を図る。

⑥ 町立保育所運営事業

人口対策において、良質な保育環境を提供し続けることは大きな役割となり、共働き世代など保育を必要とする家庭への保育を確実に提供する体制を整え、子どもが健康で健やかに成長できる場所を提供します。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	助成対象者への助成率	100%/年	100%/年
②	産後ケア対象者の利用率	24.4%/年	10%以上/年
③	面談による母子手帳交付	100%/年	100%/年
④	子育て支援医療助成率	100%/年	100%/年
⑤	放課後児童クラブ単位数（累計）	1 単位	3 単位
⑥	保育士充足率	95%/年	100%/年

施策3-3：教育環境が充実するまちづくり

主な事業

① 町単講師等の配置事業

児童生徒の教育環境の充実を継続して図るため、町単講師等を配置する。また、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の課題を改善するための適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育支援員を、小学校に配置する。

② 地産地消給食による食育事業

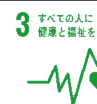
給食に新鮮な地元の食材を取り入れることで、安心安全な学校給食の食材確保に勤め、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む食育事業を推進します。

③ 不登校児童生徒への支援

峡南地域教育支援センターと学校現場が連携することで、不登校児童生徒の居場所と教育の機会均等を確保し、併せて家族を含めた相談支援体制を構築し、積極的な支援を推進します。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	町単講師等の配置人数	35人/年	35人/年
②	地元農産物の利用率	10%/年	30%/年
③	不登校児童生徒への相談支援の場の提供	1箇所	1箇所

基本目標 4 安心してくらせる魅力的なまち



3 すべての人に
健康と福祉を



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを

基本目標の考え方

(1) 方針

生活環境の充実と防災機能の強化を図り、町民の健康を支援し安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(2) 数値目標

住みやすいと思う住民の割合：現状値 54.7%⇒目標値 60%

具体的な施策と KPI-

施策4-1：災害に強いまちづくり

主な事業

① 地域防災減災事業

防災に関する正しい知識及び技能を習得し、防災活動を含め、自主防災組織の中心的役割を担う人材を育成するため、市川三郷町地域防災リーダー養成講習を開催し、受講修了者に認定証を交付する。

② 消防団員の充実

安全で安心な住みよい地域づくりを進めるため、消防団活動を活発かつ円滑に行うことで消防力の強化を図る。

③ 道路・橋梁等整備事業

安全な通行を確保するため、狭あいな道路の拡幅及び歩道等の改良を行い、利用者の安全を図る。また、道路網の整備を行い、広域的な利用が図られ、近年過疎化が進んでいる地域の定住促進や地域活性化など地域振興を図る。道路整備 L=3,500m

④ 河川・水路整備事業

河川・水路整備を行い、安心・安全なまちづくりを図る。河川・水路整備 L=2,850m

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	地域防災リーダー養成講習認定者数（累計）	181 人	306 人
②	消防団員数	318 人/年	328 人/年
③	道路整備率（累計）	17%	27%
④	河川・水路整備率（累計）	34%	52%

施策4－2：健康に暮らせるまちづくり

主な事業

① 健康づくり対策事業

特定健診（40～74 歳の国保加入者）の受診率を増やし、本町死亡原因の約 4 割を占める、「がん」、「心臓疾患」、「脳血管疾患」の早期発見や予防を実施する。

② スポーツ推進事業

豊かな心と健康な体づくりのため、多くの町民がスポーツに親しめる機会を推進する。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	40～74 歳の国保加入者全体に対する特定健診受診者の割合	56.3%/年	60%/年
②	スポーツ教室等の参加者数	700 人/年	1,000 人/年

施策4－3：快適に暮らしやすいまちづくり

主な事業

① コミュニティバス運行事業

地域公共交通計画を策定し、計画に沿って地域の需要・実情に応じた公共交通等を確保するため、コミュニティバスを運行する。また、住民の利便性の向上を図るため、法定協議会で交通事業者等と協議を行い、新たな交通モードを取り入れた将来持続可能な公共交通の充実に務める。

② 都市計画道路整備事業

大門桃林線、西条高田線、役場前線が順次整備されていく中で、令和 7 年度に都市計画道路見直しに係わる都市計画決定を行ったうえで、街路事業推進に努める。

③ 遠方利用者読書支援事業

遠方に住んでいるなどの理由で図書館を利用しづらい地域住民に対する読書支援措置として、**希望者が読みたい図書を借りやすくする為に移動図書館車の導入や電話・インターネット等で予約された方々への予約本の受け渡しシステム等を構築推進する。**

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	コミュニティバス利用人数	9,029 人/年 (R5)	10,000 人/年
②	都市計画道路の整備率（累計）	30.5%	33%
③	移動図書館拠点数（累計）	-	6 拠点

基本目標 5 デジタルを活用した快適なまち

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



基本目標の考え方

(1) 方針

デジタル基盤を整備し町民生活の利便性向上を図り、デジタルの力を活用した地域活性化を推進します。

(2) 数値目標

年間電子申請数：現状値 689 件⇒目標値 1,000 件

具体的な施策と KPI

施策5-1：デジタル基盤整備

主な事業

① ホームページ運用事業

社会のデジタル化に伴い、行政サービスや観光情報など自治体ホームページから入手する人が増えていることから、安全な情報管理を基本とし、誰もが欲しい情報を見つけやすく、見やすいホームページを運営し、利用促進を目指します。

② スマート窓口導入事業

行政手続きのデジタル化により、窓口での手続きにおける町民の負担を減らすことと、職員の業務負担の軽減を目指し、スマート窓口の導入を推進します。

③ マイナンバー普及促進・利用拡大事業

マイナンバーカードの普及・利用拡大により、行政事務を効率化し人や財源を行政サービスの向上に振り向けることを目指し、マイナンバーカードの利用を促進します。

④ 防災行政無線SNS連携事業

防災情報や災害時の情報源となる防災行政無線の聞き逃し防止や内容の再確認を可能とするため、SNSと連携した防災行政無線の基盤整備を行い、町民の安心・安全の確保をより強化することを目指します。

⑤ 各種手続きのオンライン化事業

町民のより便利な暮らしの実現を目指し山梨県と共同で「やまなしくらしねっと」という電子申請等のサービスを実施しており、利用者数はデジタル需要の拡大に伴い年々増加傾向にありますが、今後は利用者のニーズに合ったサービス改良に取り組むなど、更なる利用拡大を目指します。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	町ホームページアクセス件数	49 万件/年	55 万件/年
②	スマート窓口の導入	未導入	導入
③	本人確認書類としてのマイナンバーカード利用件数	2,000 件/年	2,600 件/年
④	防災行政無線連携システムの導入	未導入	導入
⑤	オンライン申請による手続き数	87 件/年	100 件/年

施策5－2：デジタル人材育成

主な事業

① 情報リテラシー教育事業

情報環境が豊かになった現在、情報リテラシーを習得することで、一つひとつの情報の真偽を判断し、不確かな情報に振り回されず、適切な情報を見極め効果的に活用できる人材を育成することを目的とする。

② ICT教育事業

ICT教育により、学習の効率化を図るとともに、わかりやすい授業と、「個に応じた指導」の充実を目指し、教職員の業務効率化や負担軽減の実現を目的とすると共に情報社会に必要なスキルや知識を身に着ける。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	情報リテラシーに関する年間授業時間	4 h /年	9 h /年
②	情報関連指導ができる教員の割合（累計）	88.4%	95.0%

施策５－３：デジタルによる地域活性化

主な事業

① SNSを活用した情報提供事業

町運営のSNSを活用し、町内外の方に幅広く情報発信することで、地域のイメージアップや行政サービスの認知度向上を目指します。

② 図書館自動貸出機設置事業

自動貸出機を導入することで、利用者自身での貸出手続きにより個人情報を守られ、職員にとっても貸出対応に費やす時間を削減でき、リファレンスサービス等の町民サービスの充実を目指します。

KPI		基準値 (R6)	目標値 (R11)
①	SNS を活用した情報発信数／年	98 回/年	160 回/年
②	図書館自動貸出機設置台数（累計）	1	1